

大阪医科大学学報

第48号 平成13年5月
(インターネット版)



押花園(枚岡、六萬寺にて)

目次

平成13年度医学部・大学院入学宣誓式	3
新任教授紹介	6
規程関係	7
叙勲について	19
田嶋定夫教授を偲ぶ会	19
叙位・叙勲伝達	19
土地建物の購入について	20
清泉寮の売却について	21
産官学連携フェアに参加して	22
LDセンター開設	24
寄附金	26
平成13年度収支予算	27
平成13年度の主な事業計画	28
学位記授与	30
平成13年度科学研究費補助金内定について	32
平成13年度入学試験・国家試験状況	35
共同研究・助成金について	35
中山国際医学医療交流センター活動報告	36
教室紹介	38
海外出張記	40
学内行事	41
会議・行事予定	43
附属病院関係	46
俳句	47

平成13年度 医学部医学科・大学院医学研究科入学宣誓式

医学部医学科および大学院医学研究科の入学宣誓式が、4月3日（火）午後2時から臨床第1講堂において挙行され、医学部医学科100名（男子69名・女子31名）大学院医学研究科24名（男子16名、女子8名）が入学しました。



学長告辞

新入生諸君ご入学おめでとう！ 保護者の皆さまおめでとうございます。又、法人役員の皆さまにご臨席賜り厚く御礼申し上げます。

諸君が今日あるのは、日頃、生活の面倒をいただいたご両親を始め、学校、予備校の先生方、友人、クラブの諸先輩方、その他多くの方々の支援によるものであったことをまず感謝すべきであり、決して自分一人の努力によるものでなかったことを肝に銘じておいていただきたい。

さて、今年で本学は、昭和2年に創立されて以来75年目になりますが、21世紀の学生を迎えるのは創立以来、諸君達が初めての学年ということになります。できれば、全員が2007年3月に無事卒業されんことを強く望みます。これから過ごされる6年間というのは、新入生にとってはとても長く感じられるでしょうが、丁度10日前に、101名の卒業生を送り出したところですが、卒業生から見ますとあっと言う間の6年間

であったということです。もっとやりたかったこと、勉強しておきたかったことが心残りという学生が毎年多くおられます。本学の1期生は90歳を越えられまだ元気な先輩が大勢おられます。どなたとお話ししましても、学生時代のことを昨日のように話されます。それほど、諸君たちが経験するこの青春期の6年間は終生生き思い出として強く記憶に残ることになります。この6年間に有意義に過ごすための条件を3つ話し学長から諸君へのメッセージとします。

まず、第一は、諸君たち一人一人が医学部に入る前にいただいていたであろう「夢」の実現に向かって、失敗やミスをおそれず挑戦して欲しく思います。「人間は失敗を犯すことによって、そこから学ぶ」とは君たちがよく使っているフィンランドの携帯電話会社ノキアの社訓であります。なにごとにも、失敗をおそれず果敢にチャレンジしていただきたい。そして、その夢の実現に向かって、具体的な行動目標を立てていただきたい。その目標の一つにぜひ加え

医学部医学科・大学院医学研究科入学宣誓式

ていただきたいことを、私から諸君に具体的に提示しておきます。今この入学の現時点では全員同じスタートラインに立っておられます。しかしながら、医大に入学してやれやれと背中荷物を降ろす人と、さあ、これからガンバローという人とでこれから驚くほどの差が開いて行きます。入学試験を含めたこれまでの成績と卒業時の成績とは全く相関しません。つまり、これからの「行動目標」を明確に持った学生とそうでない学生とで卒業時、あるいは卒後研修の成績に驚くほどの差ができます。これからの、グローバル化の時代に活躍するためには、まず、英語検定試験であるTOEFL550点以上を取る行動目標を立てその実現に向かって努力して欲しい。これさえクリアしておきますと諸君の活動範囲は驚くほど広がることとなります。このことは、アメリカやイギリスの病院で臨床研修に参加できる道が開けることを意味しているからです。今年卒業された学生の一人は、君たちと同じ学生時代、アメリカで医師になることを夢見てその夢をみごと卒業の時に実現されました。つまり、卒業時にストレートで難関中の難関と言われているアメリカの医師国家試験に合格されました。その体験記は、学生部が発行しております「学生部だより」の特集号にまもなく記載されますので一読しておいて下さい。その学生が、まず、最初にしたことは、TOEFL550点以上をとるために、どこかの英会話教室にかよったわけではありません。したことは、NHKラジオ講座の「やさしいビジネス英語」20分を毎日かさず聞いたことです。今、インターネットで調べますと、医学部学生で、TOEFL550点以上の英会話能力があれば英国や米国で臨床研修可能な病院を幾つも見つけることができます。実際に、諸君たちの先輩の何人かは、夏休み、春休みを利用して1ヶ月の研修に個人で行かれておられます。今、時代は日本に変革を求めています。これから送られる大学の学園生活においても同じであります。従来の、知識伝達方式の教育は改められ、課題探求型の教育に本学も移行しつつあります。つまり、最小限のコアの知識は教えるけれどそれを基礎に後は自分で考え行動する教育です。「先生」という言葉は、

先にうまれるという意味であります。先に生まれた人は、後から生まれた人より、知識・経験とも豊富であろうからという、尊敬の念を込めて使われてまいりました。しかしながら現代社会においては、ITで代表されるコンピュータやインターネット、iモード等の知識は、学生の方が先生より詳しい場合があります。21世紀の社会では、古い知識・経験がかえって邪魔になったり、ともすれば弊害になったりもします。先ほど私がお話しました医学生の海外研修制度のいろいろな情報は、実は学生から教えてもらった知識であります。

6年間の学生生活を充実したものにするために2つ目にしていただきたいことは、どこかのクラブにぜひ加入していただきたい。幸い、本学は歴史的にクラブ活動の大変盛んな大学です。西日本には、国・公・私立の医学部・医科大学は40ほどありますが、年一回開催されます「医学生の体育大会」で、本学は総合で毎年6～7位をキープしております。クラブで活躍することは、人間関係を円滑にするコミュニケーション法を身に付けられるということであり、先輩、後輩をはじめとする友人をたくさん持てるということであり、同時に一般常識をもった社会性を身に付けpublic mindの醸成に励めるということでもあります。このことは、社会が求めている人間性豊かな医師の資質が自然に身につくということでもあります。

3つ目は、毎日朝飯を食べて大学に来ていただきたい。このことは、諸君ら新入生の学外合宿時と学年の中ごろにあります公衆衛生実習時でそれぞれ測定しております体力トレーニングとアンケート調査のデータから明らかになったことであります。朝食を毎回取っている学生とそうでない欠食学生とでは有意に体力差が見られました。また、同時に規則正しい生活習慣が身についているかどうかにも差が見られました。朝なぜ食べないかという、夜更かしをして、朝寝坊し朝食をとる時間がなくなるからです。体力は、学習は勿論のこと、何をする場合でもその基本となるものです。今年から国家試験は、従来の320題2日間から550題3日間になりました。今回の受験生達が等しく述べている感想は、

医学部医学科・大学院医学研究科入学宣誓式

体力が勝敗の決め手とのことであります。6年間に規則正しい生活態度を身につけて欲しい。医者は、体力が勝負です。以上、「夢」実現のため具体的行動目標を立て、クラブ活動を通じて「徳育」の醸成に務め、「体力」に代表される規律正しい生活習慣を身につけて、悔いのない青春を送っていただきたい。

最後になりましたが、大学院の諸君にはこの

4年間で研究者として独立できる、基本的知識・技能・態度を身に付けられ、課程修了までに国際社会に通用する論文を一本仕上げて、「生涯学習」に向けての一里塚としていただきたく存じます。

平成13年度 入学者

(医学部医学科)

秋田 泰平	太田 和寛	木村 誠吾	砂田 真澄	野木 信平	前田 悠一	森山 侑子
新井 梨花	大塚 俊宏	栗谷健太郎	関 寿之	服部 一生	前中 基良	八木 洋輔
荒川 大介	大林 倫子	穀内 康人	高井 智子	橋口 貴行	前林 徹範	吉井 三佳
石上 晃子	岡本 祐典	小林 彩	高橋達一郎	林 智子	町田 崇博	吉川 信彦
伊丹 康夫	小川 悟史	小林 出	高山 文美	葉山 善友	松井 淳	吉田奈津美
伊藤 麻里	荻田 庄吾	阪上美寿々	竹中 信義	原田 智	松田 歩	米田 隆
今井 義朗	荻野 浩嗣	坂根 和志	立花亜賀沙	板東 弘教	松田 有佳	米本由美子
岩木 一貴	奥平 尊	笹井 映子	田中 亮	樋口 容子	松村 誠也	呂 明
岩崎 信吾	尾本 遙	佐藤七夕子	玉井友里子	弘田 祐己	松村 若菜	綿島 史子
岩永 紘征	片浪 雄一	謝花 幸祐	津田雄二郎	福居 萌	丸岡 理紗	渡辺 由香
印藤 直彦	門田 卓	篠原 潤	中野 祥子	福家 良太	南 享介	
上田 航平	北田 友紀	斯波 秀行	中野 知哉	藤井友起子	宮崎 宏一	
宇都宮 栄	北原 和洋	重里 寛	中村 敬彦	藤木 陽平	村田 洋子	
枝川 右	城戸 晴規	鄒 貴光	中村 秀俊	藤原 薫	本橋 宜和	
大関 道薫	木村 省吾	筋師 徹也	野 宏成	前田 美紀	守屋 豪志	

(大学院医学研究科)

シャレード モーハ	岩井 順子	川野 涼	根木陽一郎	山本有実子	金村 昌徳
原田 文植	川崎 隆士	神吉佐智子	劉 長 勸	山口 智子	辰巳 真一
吉田 芳美	可児佳代子	中野 敦之	野崎 健一	峰晴 昭仁	安倍 弘和
林 さつき	太田 宗寛	山口 和男	辻 雄一郎	林 陽子	中明 剛史

新任教授紹介

新任教授紹介

このたび救急医療部教授を拝命し、4月1日付で赴任致しました。ご存知のごとく、このたびの救急医療部設置は2004年からスタートします新研修医制度、すなわち研修期間中の救急ローテート必修化に伴うものであります。近畿の他大学と同じように1975年に救急部門の設置の可能性があったことを考えますと、本学における今日の救急医療部の立ち上げは遅きに失した感があります。いずれにしても当大学にかぎらず、すべての大学で救急ローテートは避けて通れないことであり、各大学とも臨床研修施設での研修のあり方を模索しているところでもあります。当大学も本年度各科入局者には5月から新制度に乗った研修が開始されますが、研修医を受け入れる救急医療部となるには、ハード面、ソフト面とも十分ではありません。私の任務は救急医療部の内容整備であります。

今日量的には救急医療体制は整ったといわれていますが、いまなお救急と言うと外科系、外傷のイメージが強く、救急を扱う医療施設の院内体制はいまだに外科系疾患対応にシフトしています。しかしながら1975年以降の社会構造の変化と共に疾病構造も大きく変化して、ご存知のごとく今日では外傷救急主体から疾病救急主体に変わっています。我々が日常経験する救急症例の大半が循環器系、脳血管障害、特科（小児科、耳鼻科、眼科）の疾患であり、かならずしも、医療需要に応じられていないのが現状です。救急医療体制整備の経緯を振り返って考えてみますと、刻々と変化する社会構造の変化に救急医療の現場が、言うならば、医学教育の現場が必ずしも的確な対応ができていなかったと思わざるを得ません。

救急は医の原点といわれながら、今日に至るまで、労多くして楽少なし、不採算であるなどの理由から、他人まかせにされてきました。これを打破しなければなりません。

私達の大学が位置する大阪府北部、特に三島医療圏の救急医療体制は大阪府、日本でも救急医療体制の充実した地域であります。そんな既存の救急医療体制のなかで、大学に求められるものは何なのかを見極めながら、大学としての救急医療部のあり方を模索して行きたいと考えます。

大学関係各位のご支援、ご指導、ご鞭撻の程お願いいたします。



救急医療部

富士原 彰 (62歳)

- 昭和39年3月 大阪医科大学 卒業
- 昭和44年3月 大阪医科大学大学院医学研究科博士課程修了
- 昭和44年5月 大阪医科大学外科学 助手
(第1外科学)
- 昭和55年1月 大阪医科大学外科学 講師
(一般・消化器外科学)
- 昭和57年1月 大阪医科大学外科学 助教授
(一般・消化器外科学)
- 平成2年6月 大阪府三島救命救急センター副所長
- 平成5年4月 大阪府三島救命救急センター所長
- 平成7年1月 大阪医科大学客員教授

規程関係

規程制定

学校法人大阪医科大学 賞罰規程の制定について
学校法人大阪医科大学賞罰規程が次の通り制定されました。

学校法人大阪医科大学賞罰規程

第1章 総則

(目的)

第1条 学校法人大阪医科大学（以下「本学」という。）に勤務する職員の勤労意欲の向上、職場秩序の維持等を図るため、賞罰に関する事項を定める。

第2章 表彰

(表彰)

第2条 職員が次の各号の一に該当し、表彰に値すると認めるときは、これを表彰する。

- (1) 勤続が満20年または満35年に達し、勤務成績が良好であると認められるとき
- (2) 業務上有益な工夫、改良提案を行なったとき
- (3) 社会的に功績があり、本学の名誉、信用を高揚したとき
- (4) 業務上の過失を未然に防止し、その功が大であったとき
- (5) 災害を未然に防止し、または災害のときに適切な手段をとったとき
- (6) その他表彰の必要を認めるとき

(表彰の決定)

第3条 表彰は、別に定むる表彰及び懲戒委員会に諮って理事長が行う。

(表彰の公表)

第4条 表彰は、学報または掲示板にて発表する。

(表彰の方法)

第5条 表彰の方法は、次の各号に掲げるとおりとし、必要に応じて第1号ないし第6号をあわせ行う。

- (1) 賞状の授与
- (2) 賞品の授与
- (3) 賞金の授与
- (4) 特別昇給
- (5) 特別休暇の付与
- (6) 海外研修旅行

第3章 懲戒処分

(懲戒処分)

第6条 懲戒処分は、譴責、減給、出勤停止及び懲戒解雇に区分し、文書により行う。

- (1) 譴責は、始末書を提出させ、将来を戒める
- (2) 減給は、始末書を提出させ、1回の額が平均賃金1日分の半額以内で総額が1ヶ月の支

規程関係

給総額の10分の1を超えない範囲内で給与を減ずる。ただし、一度の懲戒事由に対し減給は、一度行う

- (3) 出勤停止は、始末書を提出させ、10日以内の出勤を停止しその期間の給与及び賞与は支給しない
- (4) 懲戒解雇は、予告期間を設けることなく、かつ労働基準監督署に届出をし、予告手当を支給することなく即解雇する。懲戒解雇は、情状により諭旨解雇にすることがある

(譴 責)

第7条 職員が次の各号の一に該当する場合は、譴責に処することがある。

- (1) 就業規則及び服務規程に違反したとき
- (2) 正当な理由なく、しばしば遅刻・早退・外出または欠勤し、出勤常ならぬとき
- (3) 正当な理由なくみだりに職場を離れたとき
- (4) 業務上の怠慢により軽微な事故を発生させたとき
- (5) 許可なく、または正当な理由なく就業後みだりに本学内にとどまり、上司の注意に従わないとき
- (6) 災害予防、保健衛生に関する規則または指示に違反したとき
- (7) その他、前各号に準ずる行為のあったとき

(減 給)

第8条 職員が次の各号の一に該当する場合は、減給に処する。ただし、平素の服務態度、勤務状況、その他情状により譴責にとどめることがある。

- (1) 無断欠勤連続10日におよんだとき
- (2) 勤務記録や金銭出納などに際して、不正な申告をしたとき
- (3) 重大な過失により業務に支障をきたしたとき
- (4) 重大な過失により本学の信用をそこなうような行為をしたとき
- (5) 故意または重大な過失により建物、設備、機械備品、什器、用品、材料、その他の物品などを破損、紛失または濫用したとき
- (6) 再度にわたり譴責を受けたとき、または前条に該当し情状悪質なとき
- (7) その他、前各号に準ずる行為のあったとき

(出勤停止)

第9条 職員が次の各号の一に該当する場合は、出勤停止に処する。ただし、平素の服務態度、勤務状況、その他情状により減給にとどめることがある。

- (1) 故意に業務に支障をきたしたとき
- (2) 業務怠慢のため相当な災害事故を発生させたとき
- (3) 故意に本学の信用をそこなうような行為をしたとき
- (4) 第7条、第8条に該当し情状きわめて悪質なとき
- (5) その他、前各号に準ずる行為のあったとき

(懲戒解雇)

第10条 職員が次の各号の一に該当する場合は、懲戒解雇に処する。ただし、平素の服務態度、勤務状況その他情状により出勤停止にとどめることがある。

- (1) 無断欠勤連続14日以上におよんだとき
- (2) 業務怠慢、故意または重大な過失のいずれかにより本学に重大な損害を与え、もしくは重大な災害事故を発生させたとき

- (3) 人事異動命令に正当な理由なく服さないとき
- (4) 他の職員に対して悪質な暴行脅迫を行ったとき
- (5) 故意または重大な過失により業務上の秘密を洩らしたとき
- (6) 本学の承認なく在籍のまま他に就職したとき
- (7) 本学の経営に関する事項を故意に歪曲して流布宣伝し、本学業務に重大な悪影響をおよぼしたとき
- (8) 不正に本学の金品を持ち出したとき
- (9) 業務上の地位を利用して不当な私利を得たとき
- (10) 禁固以上の刑（執行猶予の言渡しがあつた場合を含む）に処せられたとき
- (11) 第7条、第8条に該当し情状最も悪質なとき
- (12) 職場でセクシュアルハラスメントとなる行為を行ない、本学内の秩序や風紀を乱したとき
- (13) その他、前各号に準ずる行為のあつたとき

（監督責任）

第11条 職員が懲戒処分に該当する行為をした場合は、情状によりその監督者を懲戒することがある。

（損害賠償）

第12条 職員が故意または過失によって本学に損害を与えたときは、その全部または一部を賠償させることがある。ただし、これによって懲戒処分を免れるものではない。

（懲戒処分の決定）

第13条 懲戒処分は、別に定むる表彰及び懲戒委員会に諮って理事長が行う。

（懲戒の公表）

第14条 懲戒は、学報または掲示板にて発表することがある。

（その他）

第15条 この規程の改廃は、理事会の承認をもって行うものとする。

附 則 この規程は、平成13年4月1日から施行する。

学校法人大阪医科大学出向規程の制定について
学校法人大阪医科大学出向規程が次の通り制定されました。

学校法人大阪医科大学出向規程

（目的）

第1条 この規程は学校法人大阪医科大学（以下「本学」という。）の就業規則第5条に基づく職員の出向について定める。

（定義）

第2条 出向とは、職員として本学に在籍のまま、関係会社等（以下「出向先」という）の従業員として業務に従事することをいう。

規程関係

(期間)

第3条 出向期間は原則として3年間とする。ただし、出向者の意向を斟酌し、業務の都合により出向期間を伸縮することがある。

(復帰)

第4条 出向者が次の各号の一に該当するときは、出向を解き、復帰を命ずる。

- (1) 出向期間満了のとき
- (2) 出向先より要請のあったとき
- (3) 本学が特に必要と認めたとき
- (4) 休職事由が発生したとき
- (5) 懲戒処分に該当する行為のあったとき

(復帰後の取り扱い)

第5条 前条の場合、出向先における勤務成績および本学の同等位者の本学内における地位を勘案して、復帰後の職場を決定する。

(出向者の所属)

第6条 出向者の所属は総務部人事課とする。

(勤続年数)

第7条 出向者の出向期間は本学勤続年数に通算する。

(賃金)

第8条 出向者の給与および賞与は、本学の定めるところにより、本学が支給する。

(社会保険)

第9条 出向者の社会保険および労働保険は本学における資格を継続する。

(勤務)

第10条 出向者の勤務は、この規程およびその出向者につき特に定められた事項以外は、出向先の諸規則に従う。

(有給休暇)

第11条 出向者の年次有給休暇および特別有給休暇は本学基準により、その有効期間中に出向先において使用することができる。

(福利厚生)

第12条 出向者は、出向期間中も本学の福利厚生制度を利用することができる。

(退職金)

第13条 出向者の退職金は本学の規定による。

(その他)

第14条 学校法人大阪医科大学と関連病院として契約書を取り交わしている病院への出向職員の勤続年

数（第7条）、賃金（第8条）、社会保険（第9条）の取扱いについては、この規程の適用除外とし同規程の出向期間中は次のとおり取り扱う。

1. 勤続年数及び退職金算定期間には算入しない。
2. 給与は無給とする。
3. 社会保険、労働保険の適用はしない。

第15条 この規程の改廃は、理事会の承認をもって行うものとする。

附 則 この規程は、平成13年4月1日から施行する。

大阪医科大学臨床教育協力機関協定規程の制定について
大阪医科大学臨床教育協力機関協定規程が次の通り制定されました。

大阪医科大学臨床教育協力機関協定規程

（目 的）

第1条 この規程は、大阪医科大学の臨床教育の充実を図るため、本学学生の臨床実習の指導に協力する医療機関等（以下「臨床教育協力機関」という。）との協定に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（協定手続）

第2条 臨床教育協力機関は、学長の推薦に基づき、教授会で審議のうえ、理事会の承認を経て、理事長と別に定める協定書を締結する。

（選定基準）

第3条 臨床教育協力機関は、医学教育に理解があり、本学学生に対し臨床実習等に必要な施設設備（カンファレンスルーム、図書室等）及び人員を要するものとする。

（教育指導医）

第4条 臨床教育協力機関に臨床教育教授もしくは臨床教育助教授をおき、臨床教育協力機関における臨床実習の教育指導などを行う。

（施設使用料）

第5条 大阪医科大学は、臨床教育協力機関に対して、委託料を支払う場合がある。

（その他）

第6条 この規程の改廃は、教授会の審議を経て理事会の承認をもって行うものとする。

附 則 1. この規程は、平成13年1月16日から施行する。

規程関係

大阪医科大学臨床教育教授及び臨床教育助教授規程の制定について
大阪医科大学臨床教育教授及び臨床教育助教授規程が次の通り制定されました。

大阪医科大学臨床教育教授及び臨床教育助教授規程

(目的)

第1条 大阪医科大学は、本学学生の臨床教育の充実を図るため、本学外に臨床教育教授及び臨床教育助教授をおくことができるものとする。

(選考及び委嘱)

第2条 臨床教育教授または臨床教育助教授は、学長の推薦に基づき、教授会において審議のうえ、理事長が委嘱する。

2. 委嘱の期間は、1年とする。ただし、再委嘱を妨げない。

(選考基準)

第3条 臨床教育教授または臨床教育助教授は、別に定める臨床教育協力機関に勤務する医師のうち次の基準を全て満たす者から選考する。

- (1) 優れた臨床能力(学会の認定医、専門医、指導医等の資格及び学位を有する者)と教育経験(講師以上の経験、あるいはそれに準ずる者)を有すること
- (2) 臨床教育教授は20年以上、臨床教育助教授は10年以上の臨床経験を有すること
- (3) 委嘱時68歳未満の者

(職務)

第4条 臨床教育教授または臨床教育助教授は、所属する臨床教育協力機関において臨床実習の教育指導等を行う。

(報酬)

第5条 臨床教育教授及び臨床教育助教授は、無報酬とする。

(その他)

第6条 この規程の施行について必要な事項は、別に定める。

第7条 この規程の改廃は、教授会の審議を経て理事会の承認をもって行うものとする。

附 則 1. この規程は、平成13年1月16日から施行する。

大阪医科大学診療助手規程の制定について
大阪医科大学診療助手規程が次の通り制定されました。

大阪医科大学診療助手規程

(目的)

第1条 この規程は、大阪医科大学の教育、研究、診療充実のために任用される診療助手について、そ

の適正な運用を図ることを目的とする。

(任用)

第2条 診療助手の任用は病院長の推薦に基づき、教授会の承認を得て理事長が行う。

(定員)

第3条 診療助手の定員は、教育職員の助手の定員一人に対して二人以内とする。

(契約)

第4条 診療助手の雇用期間は1年以内とする。ただし、通算5年を超えない範囲内で更新することができる。

(服務)

第5条 診療助手は、学校法人大阪医科大学就業規則及び諸規則を遵守し、誠実に職務に従事しなければならない。

(給与等)

第6条 診療助手に対して本給、家族手当、住宅手当、通勤手当を支給する。本給の額は別に定める。
2. 前項の給与のほか臨時に手当を支払うことができる。

(給与規則の準用)

第7条 前条に定めるもののほか、診療助手の給与等については、給与規則第5条～第7条、第12条～第19条を準用する。

(その他)

第8条 この規程の改廃は、理事会の承認をもって行うものとする。

附 則 1. この規程は、平成13年2月27日から施行する。

大阪医科大学病理解剖委託規程の制定について

大阪医科大学病理解剖委託規程が次の通り制定されました。なお、規程中の別紙様式第1号及び第2号については、紙幅の都合上省略致します。

大阪医科大学病理解剖委託規程

(趣旨)

第1条 大阪医科大学(以下「本学」という。)において、病理解剖(以下「解剖」という。)を受託する場合は、死体解剖保存法(昭和24年法律第204号)に定めのあるもののほか、この規程の定めるところによる。

(受託)

第2条 解剖は教育・研究上有意義であり、かつ本来の教育・研究に支障を生じるおそれがないと認められる場合に限り、これを受託することができる。

規程関係

(解剖依頼)

第3条 解剖を依頼しようとする者(以下「依頼者」という。)は、病理解剖依頼書(別紙様式第1号)を学長に提出しなければならない。

2. 学長は解剖の受託を決定したときは、依頼者に病理解剖承諾書(別紙様式第2号)を交付しなければならない。

(解剖経費)

第4条 依頼者は前条第2項に定める病理解剖承諾書の交付後、すみやかに解剖料を納付しなければならない。解剖料については別途定める。

なお、一旦納入した解剖料は、いかなる理由があっても返還しない。

2. 学長は前項の規定にかかわらず、特に教育・研究上必要と認めたときは、解剖料を減免することができる。

(遺体の搬入及び搬出)

第5条 遺体の搬入及び搬出は依頼者の責任において行うものとする。

(報告)

第6条 解剖終了後、学長は解剖所見書を依頼者に交付するものとする。

(細則)

第7条 この規程に定めるもののほか、解剖の取扱いに関する必要な事項は、学長が別に定める。

(その他)

第8条 この規程の改廃は、教授会の議を経て理事会の承認をもって行うものとする。

附 則 1. この規程は、平成13年4月1日から施行する。

規程改正

学校法人大阪医科大学就業規則の一部改正について
学校法人大阪医科大学就業規則が次の通り改正されました。

学校法人大阪医科大学就業規則(関係条文新旧対照表)

新	旧
<p>第8条 職員の勤務時間及び休憩時間は、次のとおりとする。</p> <p>但し、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律により、育児・介護を行う者については、請求により深夜業務をさせない。</p> <p>一 大学教育職員 看護専門学校教員 事務職員(図書館・病院看護部・栄養給食課に勤務する者を除く。)</p>	<p>第8条 職員の勤務時間及び休憩時間は、次のとおりとする。</p> <p>但し、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律により、育児・介護を行う者については、請求により深夜業務をさせない。</p> <p>一 大学教育職員 看護専門学校教員 事務職員(図書館・病院看護部・栄養給食課に勤務する者を除く。)</p>

新				旧			
<p>技術職員(電話交換手・栄養給食課に勤務する者を除く。)別表1</p> <p>別表1 大学教育職員</p> <p>事務職員(図書館・病院看護部・栄養給食課に勤務する者を除く。)</p> <p>技術職員(電話交換手・栄養給食課に勤務する者を除く。)</p>				<p>技術職員(電話交換手・栄養給食課に勤務する者を除く。)別表1</p> <p>別表1 大学教育職員</p> <p>事務職員(図書館・病院看護部・栄養給食課に勤務する者を除く。)</p> <p>技術職員(電話交換手・栄養給食課に勤務する者を除く。)</p>			
区分等	勤務時間	休憩時間	備考	区分等	勤務時間	休憩時間	備考
通常・全日勤務	平日 1) 始業8時30分～終業16時50分 2) 始業9時00分～終業17時20分 3) 始業9時40分～終業18時00分	11時30分～12時30分 12時00分～13時00分 12時30分～13時30分 12時10分～13時00分 12時50分～13時40分 ~ のいずれかを交替により与える。	時間外受付勤務の勤務制は1ヵ月毎に各職員に前月の25日までに通知する。	通常・全日勤務	平日 1) 始業8時30分～終業16時50分	11時30分～12時30分 12時00分～13時00分 12時30分～13時30分 12時10分～13時00分 12時50分～13時40分 ~ のいずれかを交替により与える。	
通常・半日勤務	土曜日 始業8時30分～終業12時40分			通常・半日勤務	土曜日 始業8時30分～終業12時40分		
<p>第6章 賞 罰</p> <p>第47条 職員の賞罰については、別に定める賞罰規程による。</p> <p>第四十八条～第五十条を削除</p>				<p>第6章 懲 戒</p> <p>第47条 左の各号に該当する者は懲戒に処する。</p> <p>一 雇い入れの際重要な履歴を偽り又は不正な手段を用いて雇入れられた者</p> <p>二 本学の許可を得ないで他人に雇われた者</p> <p>三 正当の事由なしに無届欠勤をした者</p> <p>四 出勤常でない者</p> <p>五 故意に本学の建物機械器具等を破壊した者</p> <p>六 本学の物品を無断で持ち出し又は盗もうとした者</p> <p>七 本学内で他人の物を盗み又は盗もうとした者</p> <p>八 正当な事由なくしばしば上司の指示に従わなかった者</p> <p>九 上司同僚に暴行を加えたり不法に脅迫した者</p> <p>十 刑事上の罪に該当するような行為をした者</p> <p>十一 重大な過失によって災害を発生せしめた者</p> <p>十二 職務怠慢の為業務に失態を生じ又は事故を発生せしめた者</p> <p>十三 この規則及びこの規則に基づいて制定せられたる諸規則若しくは命令に違反した者</p> <p>第48条 懲戒は譴責・出勤停止・減給・解雇の四種とする。但し、解雇については、情状により諭旨解雇にすることができる。</p> <p>第49条 譴責は訓戒の上始末書を提出せしめる。出勤停止は譴責した上更に十日以内において出勤を停止する。</p> <p>懲戒解雇はこの規則第四十五条の解雇の予告</p>			

規程関係

新	旧
	を用いずして解雇する。 第50条 懲戒は別に定むる懲戒委員会に諮って 理事長が行う。
附 則 (施行期日) この改正は、平成13年4月1日から施行する。	

大阪医科大学学則の一部改正について
大阪医科大学学則が次の通り改正されました。

大阪医科大学学則（関係条文新旧対照表）

新								旧									
区分	授業科目	受講学年次第及び単位数						必須・選択	区分	授業科目	受講学年次第及び単位数						必須・選択
		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年				計	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	
	BML配属				1		1	必修		BML配属				1		1	必修
基	法医学		4				4	〃	基	法医学			4	0.5		4.5	〃
	法医学演習				0.5		0.5	〃		衛生学・ 公衆衛生学			7.5			7.5	〃
	衛生学・ 公衆衛生学			7.5			7.5	〃		社会医学 体験実習				1.5		1.5	〃
	公衆衛生学 実習				1.5		1.5	〃		臨床病理学			6		1.5	7.5	〃
	臨床病理学		6			1.5	7.5	〃		内科学				15	4	19	〃
	内科学				[15]	4	[19]	〃		外科学				8	4	12	〃
	外科学				[8]	4	[12]	〃		神経精神医学				2	0.5	2.5	〃
	神経精神医学				[2]	0.5	[2.5]	〃		小児科学				3	1	4	〃
	小児科学				[3]	1	[4]	〃		整形外科学				2	0.5	2.5	〃
	整形外科学				[2]	0.5	[2.5]	〃		皮膚科学				2	0.5	2.5	〃
礎	皮膚科学				[2]	0.5	[2.5]	〃	礎	泌尿器科学				2	0.5	2.5	〃
	泌尿器科学				[2]	0.5	[2.5]	〃		眼科学				2	0.5	2.5	〃
	眼科学				[2]	0.5	[2.5]	〃		耳鼻咽喉科学				2	0.5	2.5	〃
	耳鼻咽喉科学				[2]	0.5	[2.5]	〃		放射線医学				3	1	4	〃
	放射線医学				[3]	1	[4]	〃		産婦人科学				4.5	1	5.5	〃
	産婦人科学				[4.5]	1	[5.5]	〃		麻酔科学				2	0.5	2.5	〃
	麻酔科学				[2]	0.5	[2.5]	〃		口腔外科学				1	0.5	1.5	〃
	口腔外科学				[1]	0.5	[1.5]	〃		病態検査学				0.5	0.5	1	〃
	病態検査学				[0.5]	0.5	[1]	〃		形成外科学				0.5	0.5	1	〃
	形成外科学				[0.5]	0.5	[1]	〃		救急医療					1	1	〃
分	救急医学				[2.5]	1	[3.5]	〃	分	リハビリ					0.5	0.5	〃
	リハビリ					0.5	0.5	〃		テーション医学							〃
	テーション医学							〃		ベッドサイド 選択実習					2	2	〃
	ベッドサイド 選択実習					2	2	〃		災害医学				0.5		0.5	〃
	臨床薬理学				0.5		0.5	〃		臨床薬理学				0.5		0.5	〃
	社会と医療				0.5		0.5	〃		ICU・CCU				0.5		0.5	〃
	基本的臨床 技能実習				0.5	1.5	2	〃		基本的臨床 技能実習				0.5	1.5	2	〃
	行動科学					0.5	0.5	〃		医療総論				0.5		0.5	〃
	輸血学				[0.5]		[0.5]	〃		統合講義				0.5		0.5	〃
	免疫学2				[0.5]		[0.5]	〃		輸血学				0.5		0.5	〃
臨床実習前試験				53		53	〃	免疫学2				0.5		0.5	〃		
合計		43.5	54	40.5	[53] 56	24.5	[53] 218.5	卒業に必要な単位数は必修を含めて207.5単位修得	合計		43.5	54	40.5	53.5	25.5	217	卒業に必要な単位数は必修を含めて206単位修得

第4学年の臨床実習前試験〔53単位〕の科目内訳は以下のとおりである。

新	旧
<p>臨床実習前試験：内科学、外科学、神経精神医学、小児科学、整形外科、皮膚科学、泌尿器科学、眼科学、耳鼻咽喉科学、放射線医学、産婦人科学、麻酔科学、口腔外科学、病態検査学、形成外科学、救急医学、輸血学、免疫学²</p> <p>なお、〔 〕内は臨床実習前試験科目の単位を示す。但し、法医学演習、公衆衛生学実習の評価は総合試験で行う。</p>	

大阪医科大学附属看護専門学校学則の一部改正について
大阪医科大学附属看護専門学校学則が次の通り改正されました。

第一看護学科、第二看護学科それぞれの卒業証書の様式について、「文部大臣」を「文部科学大臣」に改める。

大阪医科大学倫理委員会規則の一部改正について
大阪医科大学倫理委員会規則が次の通り改正されました。

大阪医科大学倫理委員会規則（関係条文新旧対照表）

新	旧
<p>第1条 この規則は、大阪医科大学に倫理委員会（以下、「委員会」という。）を設置し、同大学及び同附属病院（以下、「大学」という。）において行われる、<u>人を対象とする</u>医学的研究（以下、「研究」という。）において、ヘルシンキ宣言（2000年エディンバラ修正。）の趣旨に沿った倫理上の指針を与えることを目的とする。</p>	<p>第1条 この規則は、大阪医科大学に倫理委員会（以下、「委員会」という。）を設置し、同大学及び同附属病院（以下、「大学」という。）において行われる、<u>人を直接の対象とする</u>医学的研究（<u>臨床薬効試験を含む</u>。以下、「研究」という。）において、ヘルシンキ宣言（1975年東京改訂。）の趣旨にそつた倫理上の指針を与えることを目的とする。</p>
<p>第4条 特定の問題を審査または審議するについて必要がある場合は、委員会に、<u>常設又は臨時的専門部会</u>を設けることができる。</p>	<p>第4条 特定の問題を審査または審議するについて必要がある場合は、委員会に、<u>臨時に専門委員会</u>を設けることができる。</p>
<p>2 専門部会は、委員会の学長に対する意見具申をまつて、<u>または学長の命により</u>これを設ける。</p>	<p>2 専門委員会は、委員会の学長に対する意見具申をまつてこれを設ける。</p>
<p>3 専門部会は、次の各号に掲げる地位にある者により構成する。</p>	<p>3 専門委員会は、次の各号に掲げる地位にある者を専門委員として組織する。</p>

規程関係

新	旧
<p>(1) <u>倫理委員会委員</u></p> <p>(2) <u>該当問題を専門分野とする学識経験者</u></p> <p>(3) <u>その他必要とされる者</u></p>	<p>(1) <u>委員長</u></p> <p>(2) <u>委員</u></p> <p>(3) <u>該当問題を専門分野とする学識経験者</u></p>
<p>4 前項第2号および第3号の部会員は倫理委員会において選任し、専門部会部会長は倫理委員会が推薦し、いずれも教授会の議を経て学長が委嘱する。</p>	<p>4 前項第1号の委員長は専門委員会委員長となり、同項第2号の委員は委員会において選任し、同項第3号の学識経験者は委員会(又は教授会)の議を経て学長が委嘱する。</p>
<p>5 専門部会は、当該問題について委員会に代わって審査又は審議する。</p>	<p>5 専門委員会は、当該問題について委員会に代わって審査又は審議する。</p>
<p>6 専門部会の審査又は審議の結果は委員会の審査又は審議の結果とみなし、委員長が委員会名を<u>もつて</u>外部に表示する。</p>	<p>6 専門委員会の審査又は審議の結果は委員会の審査又は審議の結果とみなし、委員長が委員会名を<u>持って</u>外部に表示する。</p>
<p>7 <u>臨時の専門部会</u>は、当該問題について審査又は審議の終つたとき自動的に解散し、専門部会員はその委嘱を解かれたものとする。</p>	<p>7 専門委員会は、当該問題について審査又は審議の終つたとき自動的に解散し、専門委員はその委嘱を解かれたものとする。</p>
<p>8 <u>常設専門部会</u>は本規則の精神に則り、別に定める細則によって、これを運営する。</p>	
<p>第5条 大学研究者が、<u>人を対象</u>とする研究を行おうとするときは、委員会に対し、当該研究計画の倫理上の審査を申請するものとする。</p>	<p>第5条 大学研究者が、<u>人を直接の対象</u>とする研究を行おうとするときは、委員会に対し、当該研究計画の倫理上の審査を申請するものとする。</p>
<p>第6条 前条の申請に対する委員会又は専門部会の審査は、次の各号に掲げる事項に留意して行わなければならない。</p>	<p>第6条 前条の申請に対する委員会又は専門委員会の審査は、次の各号に掲げる事項に留意して行わなければならない。</p>
<p>第7条</p> <p>2 前項の通知は、附属病院における臨床試験については病院長を経由しなければならない。ただし、<u>常設の専門部会に関わるものについては、その細則の定めるところに従うものとする。</u></p>	<p>第7条</p> <p>2 前項の通知は、附属病院における臨床試験については病院長を経由しなければならない。</p>
<p>附 則</p> <p>この改正は、平成13年3月7日から施行する。</p>	

叙勲について 田嶋定夫教授を偲ぶ会

叙勲について



勢川瑠美子理事・看護専門学校長
勲五等宝冠章

平成13年「春の叙勲」で、永年の医療・看護界への貢献に対し、勢川瑠美子理事・看護専門学校長が、勲五等宝冠章を受章されました。

田嶋定夫教授を偲ぶ会



1月12日に逝去されました田嶋定夫教授を偲ぶ会が、3月17日（土）午後2時から本学臨床第1講堂において、偲ぶ会実行委員会の主催、大阪医科大学教授会、大阪医科大学形成外科医局、大阪医科大学形成外科同門会の協賛により挙行されました。

叙位・叙勲伝達

故田嶋定夫教授への叙位・叙勲の伝達が、3月5日（月）午後1時から行われ、島田学長からご遺族に手渡されました。

従五位勲四等瑞宝章（平成13年1月12日付）

土地・建物の購入について

このたび、本部キャンパス北側の日本鉄道建設公団所有地（旧JR職員宿舎跡地）及び準学校法人大阪キリスト教青年会（高槻YMCA）不動産を、次のとおり購入いたしました（裏表紙に関連写真）。

1. 日本鉄道建設公団所有地

購入物件

(1) 場 所 大阪府高槻市八丁西町408番（地目：宅地）

面 積 6,734.04㎡（2037坪）

(2) 場 所 大阪府高槻市大字古曽部434番2（地目：雑種地）

面 積 112.18㎡（34坪）

売 主 日本鉄道建設公団国鉄清算事業本部西日本支社

価 格 金1,759,039,540円

契約年月日 平成13年2月26日

所有権移転 平成13年3月16日

用 途 附属看護専門学校校地

新呼称名：大阪医科大学本部北キャンパス

2. 準学校法人大阪キリスト教青年会（高槻YMCA）不動産

購入物件

土 地（宅地）

場 所 大阪府高槻市八丁西町421番1

面 積 4,085.46㎡（1235坪）

建 物（鉄筋コンクリート造鉄板葺・陸屋根3階建）

場 所 大阪府高槻市八丁西町421番4

面 積 4,471.94㎡（1352坪）

売 主 準学校法人大阪キリスト教青年会

価 格 金1,551,000,000円

契約年月日 平成12月4月7日

所有権移転 平成13年4月30日

用 途 大学校地、校舎

新呼称名：大阪医科大学本部北西キャンパス

清泉寮（看護専門学校寄宿舎）の売却について

清泉寮（看護専門学校寄宿舎）の売却について

このたび、看護専門学校全寮制廃止（平成9年度実施）に伴う入寮者の減少により、本年3月、看護婦寄宿舎（愛泉寮）に入寮者を統合しました。これに伴い、立地条件の悪い清泉寮を他に転用することが困難なため、次のとおり売却いたしました。

売却物件

土地（宅地）

（1）場 所 高槻市別所中の町50番及び51番

（2）面 積 2,084㎡

建 物

（1）場 所 高槻市別所中の町50番及び51番

（2）面 積 4,116.02㎡

・清泉寮1号館 1,979.01㎡

鉄筋コンクリート造陸屋根亜鉛メッキ鋼板葺5階建棟屋根

・清泉寮2・3号館 2,137.01㎡

鉄筋コンクリート造陸屋根6階建

買 主 タイホーハウジング株式会社

売却価格 金310,000,000円

契約年月日 平成13年2月23日

所有権移転 平成13年3月27日

産官学連携フェアに参加して

学長 島田 眞久

少子化社会を迎えている現在、大学をはじめとする教育機関の数が過剰になるのは必至であり、大学にとって冬の時代の到来といえます。21世紀において、大学の存否を左右するのは広く社会に開かれ、社会に対して如何に貢献しているかの2点にあるとされています。医科大学は附属病院を持っており、これだけでも十分に社会に貢献していると考えられますが、大学あるいは大学院として如何に社会に開かれ、貢献しているかも同時に問われています。その一つに社会のニーズに応えるような研究を行っているか否かがあります。社会は研究成果をハードあるいはソフトとして具体的に私たちに求めています。



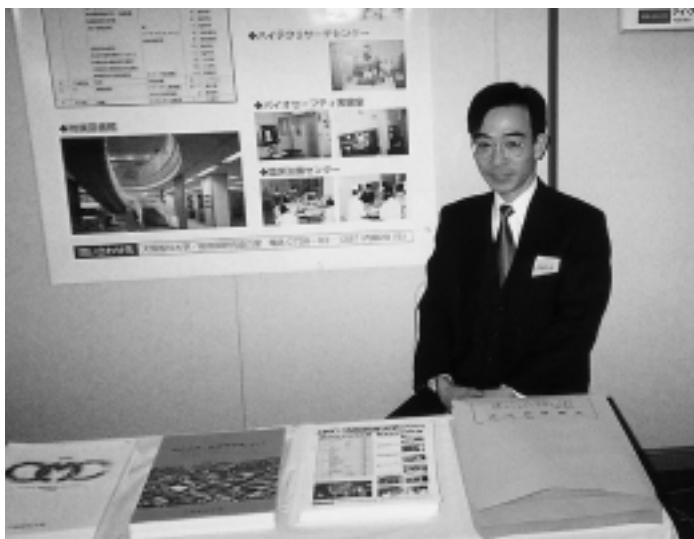
一方で、知的所有権の概念が定着し始め、大学等研究機関は研究成果を知的資産の一つとしてとらえ、特許などの権利化を進めています。この権利化を促進するのがTLO (Technology Licensing Organization) であります。1980年代の米国経済の低迷を脱するきっかけはTLOにあったとも言われています。わが国も、現在の日本経済の低迷を脱する方策の一つとして、米国に範をとり、平成10年7月に「大学等技術移転促進法」を制定しました。この法律によって、冬の時代を迎えた大学と国の利害が一致したのであります。

本法人にあっては、経営専門委員会・中長期計画策定委員会(委員長佐々木教授)より知的資産の管理・運用を推進するよう提言され、規程等の改正や総務部研究協力室の立ち上げ等が進められ、法人の社会貢献の効率化と経営基盤の安定化が図られています。一昨年、大阪府内大学学長会が結成され、1)大学の入り口では、アドミッションポリシーに代表される大学と高校との連携、2)大学間の関係では相互単位認定に代表される協力体制の構築、3)出口ではインターンシップと産学連携に代表される社会との繋がり、の3つが行動目標として具体的な作業が始まりました。私も学長としてこの3つの課題に積極的に参画することを決意しました。産学連携につきましては、関西大学 石川啓 前学長が大阪TLO設置準備委員会の立ち上げに際し、当初より学長として法人の許可を得て参加しこれを強力に支援されてまいりました。その結果この度、関西経済連合会、関西経済同友会、大阪商工会議所、大阪工業会、関西経営者協会、大阪府、大阪市と大阪府内大学学長会が連携した全国に例のない産官学連携の言わばオール大阪TLOが今年の4月早々に設置される運びとなりました。

今回の産官学連携フェアは大阪版TLO(仮称)の設置をひかえ、府内の中小企業の活性化を目的として通産省、大阪府、大阪市の支援のもと「マイドーム大阪」で行われたもので、本学を始め阪大、府大、市大、関大、近大等、在阪14大学と中小企業総合事業団、工業技術研究所、府産業技術総合研究所を始め在阪12の諸団体が出展参加されました。出展数は174件で盛況に行われました。本学からは、臨床治

産官学連携フェアに参加して

験センターをはじめ本学の研究施設の紹介と薬理学教室、生理学教室、病態検査学教室、脳神経外科学教室、リハビリテーションセンターから実用化に向けての研究内容の紹介を行いました。事務側の研究協力室をあげての準備や当日の作業などのご協力いただきました。中小企業が対象でありましたが、兵庫TLOから特許申請の申し込みや応用研究の申し込みなどもあり、本学の積極的な姿勢をアピールすることができたと存じます。今回のTLOの活動は工学部が中心で、今後のTLO活動の成否は医歯薬学部と文科系学部の参加にかかっているといわれる現在、本学が最初から積極的に参加した意義は大きく、大阪府からも高く評価されています。



研究には純粋な真理の探求のためのモード1と呼ばれる学術研究とその成果を実用に移すためのモード2と呼ばれる応用研究とがあります。今後、本学におきましても、学術研究に加えて応用研究を推進することによって、学会のみならず社会に対しても積極的に研究成果を発表する必要があることを学んだ点で、そして研究方と事務方が一致協力できた点で、極めて有意義な参加であったと思います。ここに、関係各位のご協力に感謝する次第です。

平成13年2月2日

学校法人大阪医科大学 LDセンター開設

学校法人大阪医科大学 LDセンター長
玉井 浩

学校法人大阪医科大学のご理解を得て、本年4月1日より旧伝染病棟の一部を使用してLDセンターを開設しました。当センターの設立主旨、概要を説明し、4月1日に行われました開設記念講演についてご報告いたします。

LD (Learning Disabilities) 学習障害とは知的には遅れないのに、特定の能力：読み書き、算数などに目立った遅れがみられるので、家族、とくに学校の担任にとっては、一口に言って授業についていけない不思議な生徒と写っていて、本来持っている能力に応じた学業レベルに到達できないという特徴を持っています。乳幼児期には、発達のバランス、注意集中ができず、着席困難、不器用といった行動上の問題が目につき、また、学齢期に入っても、低学年では落ち着きのなさなどとともにルールが分からない、整理整頓ができない、忘れ物が多いといった行動上の問題が主な訴えになることがあります。このような状態のこどもは脳のある部分に障害が存在すると考えられ、教育界ではさかんに取り上げられていましたが、医学・医療面では治療法がないということでそれほど注目されていませんでした。しかし、同じく行動異常を示す、自閉症や注意欠陥多動性障害 (ADHD) との鑑別や幼児・学童期の早期からの適切な言語指導が有効と考えられ、今まさにLD研究が医学面でも始まったばかりであります。

本学小児科神経グループでは早くからこれに注目し、熱心に診療を行ってききましたが、一方で高槻市の学校関係者の中にもLD指導に熱心な先生がおられ、医師と教師によるLD連絡会が始まりました。しかし、その中で求められたのは診断に続く専門的な指導をする施設、つまり診断のみならず、診断に基づく訓練や指導、特に教育機関ではできない専門職によるリハビリテーション的教育機能を兼ね備えた施設が望まれるようになってきました。

このような実地現場のニーズから発想され、それに多くの障害教育関係者からの助言と協力が得られ、また連絡会、LD親の会の方々の要望に応えるべく当センターが設立されました。医学的なアプローチも可能となる点が医科大学に附属する大きな利点になるものと思われます。

対象は、障害の程度が軽度であることから、現行の療育施設の指導から除外となっているLD・ADHD児、および未熟児後遺症に伴う言語・認知機能障害、ダウン症の言語訓練などと



LDセンター開設

し、医療的な取り組みが有効であり、かつ脳機能と認知の関係に焦点をあて、さらに研究的視点からも医学の対象となる障害を中心としました。

このセンター開設を記念して4月1日に行われました記念講演会は次のようなプログラムにより行われました。

- 1) 大阪教育大学障害教育講座教授 竹田契一先生
「日米におけるLD児への取り組み～これまで、いま、そしてこれから」
- 2) 大阪医科大学小児科講師 鈴木周平先生
「高槻市でのLD児への取り組み 医学 - 教育連携のモデルへ向けて」
- 3) 北摂総合病院小児科部長 若宮英司先生（大阪医科大学非常勤講師）
「大阪医科大学におけるLD診療の変遷 センターへの期待」



引き続き開設記念式典では島田眞久学長よりご祝辞をいただき、教育界からは高槻市立第一中学校校長村井俊二先生からご祝辞をいただきました。

この講演会は来場希望者が当初の予想をはるかに上回って600名をこえたため、四つの講堂をテレビ同時中継が結ぶという本学では初めての試みで行われました。

当センターは、AIU保険会社から一部財政的援助を受けて運営されており、ここに感謝の意を表明します。また、当日は日曜日にもかかわらず、大学・病院職員の方々、大阪教育大学、高槻市内の学校関係者、本学学生その他多くの皆様方のご協力を得て運営がおこなわれましたことを合わせてご報告し、関係各位に厚く御礼申し上げます。

本学附属病院新総合棟建築事業に係る寄附金の応募状況について

項目 区分	寄附金	
	件数	総額(円)
本法人役員・評議員	5	2,900,000
教職員	17	1,325,000
仁泉会会員	103	23,710,000
白友会会員	54	2,698,000
学生保護者	4	900,000
法人等(個人、一般含む)その他	69	63,267,840
計	252	94,800,840

平成13年3月31日現在

寄附金申込者

平成13年1月1日から3月31日までの間に寄附金申込者は、15件、金額 6,088,359円です。
ここに寄附金申込をいただきました方々のご芳名を掲載させていただき感謝の意を表します。

(順不同・敬称略)

教職員 1件、金額10,000円

門田 雅人

仁泉会会員 4件、金額1,100,000円

上田 晃一、高橋 宏明、神田 一郎、山内 禮一

白友会会員 2件、金額150,000円

柴田 ふじ子、橋本 豊子

学生保護者 1件、金額200,000円

星加 康宏

法人等(個人、一般含む)その他 7件、金額4,628,359円

寄附者

代表者

前川株式会社

代表取締役 前川 佳史

有限会社すばる印刷

代表取締役 野村 昌男

協栄ビル管理株式会社

代表取締役 丸岡 隆男

株式会社上田商店

代表取締役 上田 博

株式会社ダスキンヘルスケア

代表取締役 城所 忠孝

パラマウントベッド株式会社

代表取締役 木村 憲司、木村 忠衛

寄附金募集期間 平成13年12月末日まで

税法上の優遇措置が受けられます。

募集対象 本法人役員・評議員、教職員、仁泉会会員、白友会会員、学生保護者、一般個人及び法人

寄附金額 個人1口10万円、法人1口50万円 但し、1口未満の金額でもお受けいたします。

問い合わせ先 大阪医科大学事業推進室 TEL0726-84-6344

寄附金募集についてのお願い

本学附属病院新総合棟建築事業に係る寄附金の募集につきましては、既に本法人の役員・評議員、教職員、仁泉会会員、白友会会員、学生保護者、関係企業等にご支援をお願いし、御協力をいただいておりますが、残念ながら目標額に達していません。

つきましては、皆様方におかれましても諸費多端の折、誠に恐縮に存じますが、何卒ご事情ご賢察くださいまして、寄附のご支援を賜わりたく全学あげてお願い申し上げる次第でございます。

平成13年度 収支予算について

総務部財務課

<平成13年度予算の編成方針について>

平成13年度予算は、本年3月31日の評議員会の審議を経て、同日開催の理事会で承認決定されました。その基本的な考え方は、帰属収入レベルでは多少の黒字が見込まれるが、上半期の入院収入の減少を見ると赤字に転落する可能性があること、このような財政状態を踏まえ、平成13年度予算は支出において、対前年度予算対比でゼロシーリングとすることでありました。

但し、高槻Y M C Aに係る土地建物の購入費用、これに充当する為の借入金、建物の修繕費、備品の購入費については別途予算措置をしております。

<資金収支予算について>

資金収支予算とは、単年度の資金の流れを示すとともに、運転資金の変動をも表しております。

『学生生徒等納付金収入』は、約31億円で前年度予算と比べて1億6千万円の増収を見込んでおります。教育充実費の分割納入分が回収されることと、スライドによる授業料等の増収を見込んでおります。

『補助金収入』は、23億5千万円で前年度予算と比べて、3千2百万円の増収見込んでおります。経常費補助金の配点増による増収が大きな原因となっています。

『医療収入』は、約185億円で前年度予算と比べて15億円の減収を見込んでおります。

入院収入においては、約12億6千万円の減収、外来収入においては、約2億9千万円の減収となっております。病床の稼働率の低下及び院外処方による投薬料の減少が大きな原因となっています。

『人件費支出』は約125億円で前年度予算と比べて約1億5千万円の支出増を見込んでおります。スーパーローテイト導入に対応する研修医奨学手当の引上げが主な原因です。

『教育研究経費支出』は約103億円で、前年度予算と比べて約8億円の支出減を見込んでおります。院外処方による薬品の購入費の減少が最大の原因です。

反面修繕費については、約5千万円の支出増を見込んでいます。増加の主なものは、1号館外壁補修、5号館外壁補修等が挙げられます。

『管理経費支出』は約14億円で、前年度予算と比べ1億2千万円の増加を見込んでおります。委託費の支出増が大きな原因です。

『施設関係支出』は約18億円で、前年度予算に比べて約1億円の支出減となっています。

前年度予算には、国鉄精算事業団の土地購入費用が計上されており、本年度予算には、高槻Y M C Aの土地建物の購入費用が計上されております。

『設備関係支出』は約10億円で約1億1千万円の支出減を見込んでおります。昨年度は大型の機器を購入しましたが、本年度はその分が減少した為です。なお、本年度の大型機器の購入予定物件としては、バイプレーン血管造影システム（約1億5千万円）及び18F - F D G対応全身 / S P E C Tデジタルガンマカメラが挙げられます。（1億1千万円）

平成13年度 収支予算について・主なる事業計画

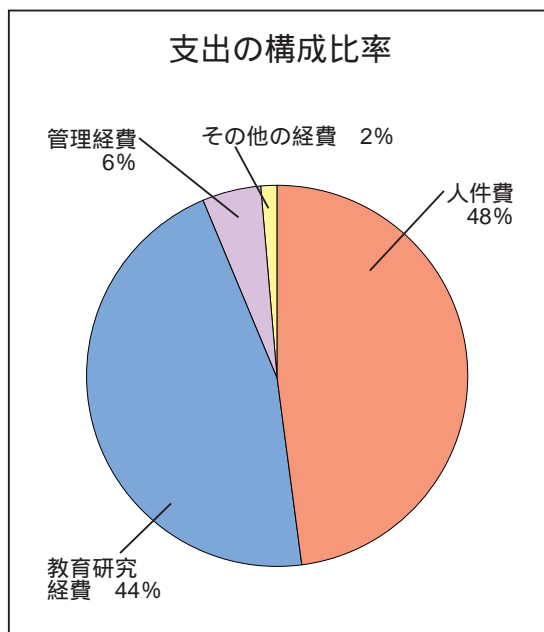
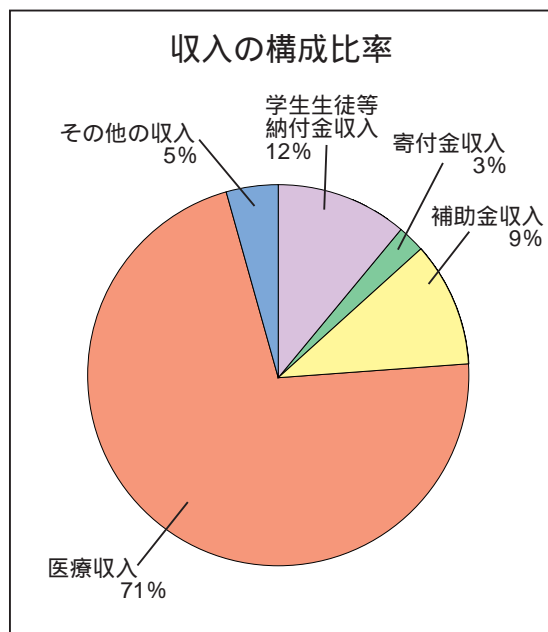
<消費収支予算について>

資産を増加させる収入（帰属収入）と資産を減少させる支出（消費支出）の差引額（帰属収支差額）が法人の黒字か赤字かを判断する目安となります。平成13年度予算においては、約3億円の赤字となり、厳しい予算となっております。

しかも、本年度は設備投資が非常に大きく、基本金組入後の消費収入と消費支出との差引額は約28億円のマイナスとなり、膨大な赤字となる見込です。将来を見越しての昨年に続く大型の設備投資の為に、今後経費の増々の肥大化が進むと思われます。

<まとめ>

現在本学においては、教育研究施設の本部キャンパス一元化構想が進んでおります。高槻YMCAの土地建物の購入、国鉄精算事業団の土地の購入、清泉寮の閉鎖、それに伴う土地建物の売却等です。これはキャンパスを一元化することにより、機能的なキャンパス作りを進めるとともに、経費の節減、人の適正処置を目指しております。教職員、同窓、学生の皆様のご理解とご協力をお願いします。



平成13年度 主なる事業計画

平成13年度の主なる事業計画（事業予算各2000万円以上）は次のとおりです。

（事業内容）

- 1) 1号館外壁塗装替え及び補修と管理棟外壁塗装
- 2) 5号館外壁塗装替え及び補修
- 3) 高槻YMCA購入
- 4) 7号館建築に伴う設備盛替工事
- 5) 病院非常用発電機（500KVA）設備更新
- 6) バイプレーン血管造影システム
- 7) 統合ゲノム情報発現解析システム
- 8) SNP検索および遺伝子発現モニタリング解析システム
- 9) 18F - FDG対応全身 / SPECTデジタルガンマカメラ

平成13年度 収支予算について

平成13年度 収支予算

消費収支予算

(単位：千円)

消費収入の部				消費支出の部			
科 目	平成13年度 予算額	平成12年度 予算額	増減()	科 目	平成13年度 予算額	平成12年度 予算額	増減()
学生生徒等納付金収入	3,118,740	2,962,010	156,730	人 件 費	12,837,852	12,633,491	204,361
手数料収入	72,876	77,364	4,488	教育研究経費	11,507,886	12,306,063	798,177
寄付金収入	721,515	556,100	165,415	管理経費	1,464,251	1,342,166	122,085
補助金収入	2,349,695	2,317,704	31,991	借入金等利息	85,324	98,993	13,669
資産運用収入	336,777	406,046	69,269	資産処分差額	67,775	67,775	0
事業収入	369,328	372,321	2,993	徴収不能額	7,167	7,167	0
医療収入	18,513,330	20,057,577	1,544,247	予備費	300,000	200,000	100,000
雑収入	472,397	334,976	137,421				
帰属収入合計	25,954,658	27,084,098	1,129,440	消費支出の部合計	26,270,255	26,655,655	385,400
基本金組入額合計	2,531,571	1,350,446	1,181,125				
消費収入の部合計	23,423,087	25,733,652	2,310,565	当年度消費支出超過額	2,847,168	922,003	

資金収支予算

(単位：千円)

収入の部				支出の部			
科 目	平成13年度 予算額	平成12年度 予算額	増減()	科 目	平成13年度 予算額	平成12年度 予算額	増減()
学生生徒等納付金収入	3,118,740	2,962,010	156,730	人 件 費	12,482,254	12,334,201	148,053
手数料収入	72,876	77,364	4,488	教育研究経費	10,259,563	11,057,740	798,177
寄付金収入	695,415	530,000	165,415	管理経費	1,363,238	1,241,153	122,085
補助金収入	2,349,695	2,317,704	31,991	借入金等利息支出	85,324	98,993	13,669
資産運用収入	336,777	406,046	69,269	借入金等返済支出	2,062,321	1,845,651	216,670
資産売却収入	4,000,000	1,000,000	3,000,000	施設関係支出	1,823,920	1,928,335	104,415
事業収入	369,328	372,321	2,993	設備関係支出	1,063,057	1,172,941	109,884
医療収入	18,513,330	20,057,577	1,544,247	資産運用支出	5,068,000	1,092,205	3,975,795
雑収入	472,397	334,976	137,421	その他の支出	3,092,152	3,387,409	295,257
借入金等収入	2,850,000	2,650,000	200,000	予備費	300,000	200,000	100,000
前受金収入	1,092,820	1,106,138	13,318				
その他の収入	4,632,899	5,139,689	193,210				
資金収入調整勘定	4,311,007	4,538,721	227,714	資金支出調整勘定	3,222,977	2,462,674	760,303
前年度繰越支払資金	5,587,933	5,364,842	223,091	次年度繰越支払資金	5,404,351	5,883,992	479,641
収入の部合計	39,781,203	37,779,946	2,001,257	支出の部合計	39,781,203	37,779,946	2,001,257

注：資金収支・消費収支両予算に共通する科目で予算額に差異のある科目については下記の理由による。

1. 「寄付金」には、資金収支予算上の寄付金のほかに、消費収支予算では現物寄付金が計上されている。
2. 「人件費」には、支払給与のほかに、資金収支予算では退職金支出額が計上されているのに対し、消費収支予算では退職給与引当金繰入額が計上されている。
3. 「教育研究経費」「管理経費」には、資金収支予算上の支払経費のほかに、消費収支予算ではそれぞれに減価償却額が計上されている。

平成12年度学位記授与〔大学院医学研究科課程修了者〕

大学院医学研究科課程修了による学位論文申請者に対する審査の結果、平成13年3月21日をもって12名が合格し、3月23日（金）の学部卒業式と合同で学位記授与式が行われました。

番 号	氏 名	論 文 題 名
甲第605号	浅井 直樹	脳神経外科領域における近赤外顕微鏡の改良とその臨床応用
甲第606号	荒木 倫利	モルモット蝸牛内リンパ液のNa ⁺ 、H ⁺ 、Ca ²⁺ 濃度に対するフロセミドと無呼吸負荷の影響
甲第607号	小西 礼子	Polymorphisms of p21 cyclin-dependent kinase inhibitor and malignant skin tumors (p21 遺伝子多型と皮膚悪性腫瘍との関連について)
甲第608号	杉江 亮	経頭蓋ドブラ法（TCD）によるくも膜下出血後の脳血管攣縮の診断 TCDによる経時的脳血流速度（MFV）の3型分類の試みと攣縮血管の脳循環動態に関する考察
甲第609号	須山 嘉雄	動脈硬化を伴った高脂血症ウサギ総頸動脈における血管攣縮モデル
甲第610号	田中 一成	Demonstration of downregulation of α -smooth muscleactin (α -SMA) in interferon- γ -treated myofibroblast by a novel cell-capture enzyme immunoassay (細胞固相化酵素免疫法によるinterferon- γ の筋線維芽細胞内 α -smooth muscleactin 産生抑制に関する研究)
甲第611号	長尾 光史	ボーラス注入法による頭蓋脊髄腔の圧・エラストランス特性の測定 正常圧水頭症およびシャント治療との関係
甲第612号	西本 昌義	Chymase-dependent angiotensin II-formation in the saphenous vein versus the internal thoracic artery (大伏在静脈と内胸動脈におけるキマーゼ依存性アンジオテンシン II 産生系)
甲第613号	新田 雅彦	A novel cytoplasmic GTPase XAB1 interacts with DNA repair protein XPA (新規GTP結合蛋白質XAB1はDNA修復蛋白質に結合する)
甲第614号	古瀬 元雅	イヌ脳凍結損傷における超血液希釈選択的脳冷却法の脳保護効果の検討
甲第615号	宮田 香織	大都市近郊にある老人保健施設入所者の家庭退所後の在宅生活継続に関連する要因について
甲第616号	山本 真司	Mechanism of α -Tocopheryl Succinate-Induced Apoptosis of Promyelocytic Leukemia Cells (α -Tocopheryl succinate により誘導された前骨髄性白血病細胞におけるアポトーシスとその機構解析)

学位記授与

〔論文提出による合格者〕

所定の審査が行われた結果、平成13年3月21日をもって5名が合格し、3月29日(木)午後2時から第2会議室において学長及び指導教授出席の下、授与式が行われました。

番 号	氏 名	論 文 題 名
乙第897号	榎本 詩子	マウスホルマリンテストにおける髄腔内投与のエンドモルフィン-1およびエンドモルフィン-2の効果
乙第898号	中島 伯	Effect of the calcium antagonist benidipine hydrochloride on 24-h ambulatory blood pressure in patients with mild to moderate hypertension in a double-blind study against placebo (プラセボに対する二重盲検試験による、軽症ないし中等症高血圧患者の24時間自由行動下血圧に対するCa拮抗薬塩酸ベニジピンの影響)
乙第899号	松木 充	高分解能MR mammography を用いた乳癌の乳管内進展に関する評価
乙第900号	岡本 雅雄	1) Morphology and dynamics of the ulnar nerve in the cubital tunnel; observation by ultrasonography 2) Diagnostic ultrasonography of the ulnar nerve in cubital tunnel syndrome (1) 肘部管内における尺骨神経の形態と動態 超音波断層法による観察 2) 肘部管症候群における超音波診断]
乙第901号	齊藤 昌久	医学生の体力に及ぼす運動習慣、生活習慣の影響：3年間の追跡調査

平成13年度 科学研究費補助金内定について

平成13年度 科学研究費補助金内定について

平成12年11月に文部科学省ならびに日本学術振興会へ応募した197件の研究計画に対し、本年度は49件、総額68,200千円の内定がありました。

(研究課題番号順)

(単位：千円)

研究種目	研究課題	所属・職名	氏名	交付内定額
基盤研究(B)一般	網膜グリア細胞における神経保護作用	眼科学教授	池田 恒彦	*3,400
基盤研究(B)一般	原因不明の突然死におけるイオンチャンネル遺伝子変異に関する研究	法医学教授	鈴木 廣一	*700
基盤研究(B)一般	抗癌剤感受性増強を誘導する遺伝子群(EPR-1, dCK, TP)による治療研究	一般・消化器外科学教授	谷川 允彦	7,900
基盤研究(B)一般	脊髄における痛覚伝達の生理学的、薬理的、生化学的解析	麻酔科学学内講師	南 敏明	7,900
基盤研究(B)展開研究	プロテオームの新しい解析手段としてのRFHR二次元電気泳動法の実用化	物理学助教授	和田 明	*1,400
基盤研究(C)一般	侵襲下におけるリンパ球 Apoptosis 誘導の機序とその制御	一般・消化器外科学講師	平松 昌子	*700
基盤研究(C)一般	A - Vshunt loop の血管新生と再生工学に関する実験的研究	形成外科学助手	大場 創介	*200
基盤研究(C)一般	HCV感染に伴い増加するB細胞クローンと補体寒冷活性化を起こすRFのV領域の構造	病態検査学教授	清水 章	*700
基盤研究(C)一般	銅結合金属蛋白質のアポ/ホロ比の定量：新しい細胞内酸化傷害の指標	病態検査学講師	中西 豊文	*700
基盤研究(C)一般	虐待児童とストレス負荷動物の胸腺退縮に関わるチロシンリン酸化情報伝達経路の解析	法医学講師	西尾 元	*600
基盤研究(C)一般	胃粘液開口放出反応の細胞内調節機序の相異と胃粘膜防御機構に関する研究	内科学講師	島本 史夫	*1,100
基盤研究(C)一般	脂肪酸の腸粘膜バリアー機構の損傷と修復に及ぼす影響に関する実験的・臨床的研究	内科学講師	齊藤 治	*700
基盤研究(C)一般	骨格筋細胞に対するデヒドロエピアンドロステロン硫酸の作用とその分子メカニズム	内科学助手	古玉 大介	*900
基盤研究(C)一般	拡張型心筋症患者および本症モデル動物におけるウィルス遺伝子解析と微量元素との関連	中央検査部助手	藤岡 重和	*400
基盤研究(C)一般	睡眠・覚醒(意識)の脳内制御機構の解明と臨床睡眠医学の諸症例との関連性の追究	神経精神医学講師	松村 人志	*1,200
基盤研究(C)一般	温熱誘導アポトーシスにおける細胞内シグナル伝達についての検討	胸部外科学講師	立花 秀一	*700
基盤研究(C)一般	血管平滑筋増殖に対する遺伝子組換えウィルススペクターによる遺伝子治療の研究	脳神経外科学助教授	宮武 伸一	*1,200
基盤研究(C)一般	アポトーシス誘導遺伝子baxおよび自殺遺伝子を融合させた膀胱癌に対する遺伝子治療	解剖学講師	柴田 雅朗	*900
基盤研究(C)一般	尿路上皮癌モデルを用いた浸潤・転移・血管新生に関するペラナーゼの研究	泌尿器科学講師	郷司 和男	*500
基盤研究(C)一般	蝸牛血流調節におけるNOの役割	耳鼻咽喉科学診療教授	牧本 一男	*500
基盤研究(C)一般	皮弁再灌流障害のメカニズム	形成外科学助教授	上田 晃一	*1,000

平成13年度 科学研究費補助金内定について

研究種目	研究課題	所属・職名	氏名	交付内定額
基盤研究(C) 一般	骨格筋の解糖系の調節機構に関する分子生物学的研究	化学 講師	渡邊 房男	*800
基盤研究(C) 一般	単純ヘルペス脳脊髄炎の発症におけるCCケモカインによる免疫制御	病院助手 助手	中嶋 秀人	1,600
基盤研究(C) 一般	拡張型心筋症患者心筋におけるジストロフィンの変性とウイルス感染の関与に関する研究	内科学 学内講師	浮村 聡	2,500
基盤研究(C) 一般	非定型精神病の分子遺伝学的研究	神経精神医学 学内講師	康 純	1,500
基盤研究(C) 一般	肝臓移植における脂肪肝移植の成績向上に向けての研究	一般・消化器外科学 講師	林 道廣	900
基盤研究(C) 一般	癌特異的プロモーターを導入した組換え単純ヘルペスによる転移性肝癌治療の研究	一般・消化器外科学 講師	原 均	2,500
基盤研究(C) 一般	ラット不全心に対するeNOS遺伝子導入骨髄細胞移植による冠血管新生の試み	胸部外科学 学内講師	堀本 仁士	900
基盤研究(C) 一般	動脈硬化を伴った攣縮血管に対する遺伝子組み換えヘルペスウイルスを用いた治療の研究	脳神経外科学 助手	田村 陽史	2,500
基盤研究(C) 一般	特発性側弯症の病因 - 遺伝的脊柱変形兔を用いて -	整形外科 診療助教授	瀬本 喜啓	1,800
基盤研究(C) 一般	共焦点レーザー生体顕微鏡を用いた痛みの研究	麻酔科学 助手	宇田るみ子	1,500
基盤研究(C) 一般	トランスサイレチン関連アミロイドーシスにおける繊維化分子機構の解明	病態検査学 学内講師	岸川 匡彦	1,800
基盤研究(C) 一般	三次元自由エネルギー解析によるアミノ基転移酵素のプロトン移動機構の研究	医化学 助教授	林 秀行	2,200
萌芽的研究	糖尿病の新しい病型「非自己免疫性劇症1型糖尿病」の確立	内科学 教授	花房 俊昭	*800
萌芽的研究	サル眼を用いた慢性視神経乳頭循環障害モデルの作成と正常眼圧緑内障との関係	眼科学 学内講師	杉山 哲也	*700
奨励研究(A)	血管肥厚におけるキマーゼの役割の解明	薬理学 講師	高井 真司	*800
奨励研究(A)	未熟児における鉄動態に関する研究 - 特に遊離鉄によるラジカル障害の検討	周産期センター 助手	平野 量哉	*600
奨励研究(A)	脊髄における痛覚伝導に関する一酸化窒素(NO)の作用機構の解明	麻酔科学 助手	酒井 雅人	*700
奨励研究(A)	高血圧自然発症ラット(SHR)の勃起機能に対する各種降圧剤の影響について	泌尿器科学 助手	岩本 勇作	*200
奨励研究(A)	細胞傷害性タンパク perforin の流産誘発因子としての可能性	解剖学 助手	日下部 健	*700
奨励研究(A)	IFN- γ KOマウスでの毛周期異常による脱毛とIFN- γ および同種移植による発毛	生理学 助手	廣田龍一郎	*1,000
奨励研究(A)	トレオニン アルドラーゼによる光学異性体分子の識別機構	医化学 助手	岡本 明弘	*1,100
奨励研究(A)	分子遺伝学的手法を用いたパニックディスオーダーの成因解明	神経精神医学 助手	稲田 泰之	1,100
奨励研究(A)	メタンフェタミン投与によるラット脳内NMDA型受容体サブユニットの変化について	中央検査部 助手	豊田 裕敬	1,100

平成13年度 科学研究費補助金内定について

研究種目	研 究 課 題	所属・職名	氏 名	交付内定額
奨励研究(A)	増殖因子受容体を標的とする組換え型イムノトキシンを用いた免疫ターゲティング	一般・消化器外科学 助手	篠原 尚	1,500
奨励研究(A)	survivin を標的とした腫瘍特異的な遺伝子治療の基礎的研究	I C U 助手	山本 哲久	1,000
奨励研究(A)	スギ花粉症マウスに対する抗原の経口投与は免疫寛容を誘導するか?	耳鼻咽喉科学 学内講師	萩森 伸一	500
奨励研究(A)	疾患関連蛋白質(Hb・TTR・SOD-1等)検出・同定の半自動化の研究	病態検査学 助手	宮崎 彩子	1,600
奨励研究(A)	スフィンゴ脂質生合成を律速するセリンパルミトイルトランスフェラーゼの活性発現機構	医化学 助手	生城 浩子	1,000
合 計	49 件	/	/	68,200

* 印は前年度以前からの継続分

平成13年度 入学試験及び国家試験状況 共同研究・助成金について

平成13年度 入学試験及び国家試験状況

平成13年度入学試験状況

(単位:人)

	志願者数	受験者数	入学者数
医学部医学科	1007	876	100
大学院医学研究科	26	26	24

医師国家試験状況

	総数	新卒	既卒
受験者数(人)	122	101	21
合格者数(人)	105	89	16
合格率(%)	86.1	88.1	76.2

(全国平均 90.4%、私大平均 87.5%)

(単位:人)

			志願者数	受験者数	入学者数
看護専門学校	第一看護学科	一般推薦	241	208	29
		推薦	10	10	9
	第二看護学科	一般推薦	127	122	36
		推薦	10	10	10
	計		388	350	84

看護婦国家試験状況

	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)
第一看護学科	39	35	89.7
第二看護学科	40	36	90.0
計	79	71	89.9

(全国平均 84.1%、近畿平均 84.6%)

共同研究・助成金について

平成13年度共同利用研究 [京都大学原子炉実験所]

研究課題	所属・職・氏名
熱外中性子を用いた悪性脳腫瘍に対する非開頭中性子捕捉療法 の臨床的研究	脳神経外科学教室 教授・黒岩 敏彦

第10回(平成13年度)研究助成 [公益信託「生命の彩」ALS研究助成基金]

研究課題	所属・職・氏名	助成金額
単純ヘルペスベクターを用いた変異アンドロゲン受容 体遺伝子導入による運動ニューロン病モデルの作製と 球脊髄性筋萎縮症病態の解明の試み	第1内科学教室 助手・中嶋 秀人	100万円

平成13年度(第26回)学術研究振興基金<共同研究> [日本私立学校振興・共済事業団]

研究課題	所属・職・氏名	助成金額
筋萎縮性側索硬化症に対する遺伝子治療の研究	脳神経外科学教室 助教授・宮武 伸一	250万円

中山国際医学医療交流センター活動報告

< 設立目的 >

学校法人大阪医科大学は、中山太郎元外務大臣・法人顧問の提唱により、医学教育、研究、医療の国際交流事業の整備、発展を図ることを目的に、中山太郎先生を会長とする中山国際医学医療交流センターを平成10年1月に設置しました。

< 活動状況 >

《平成10年度～11年度》

当センターは、医学医療の面での国際的な学术交流、援助、更には教育、研究の振興に寄与することを目的とし、平成10年1月に発足しました。国際協力事業団(JICA)との協力も密に、グルジア国立トビリシ医科大学研修、タイ国エイズ対策プロジェクト・カウンターパート研修など、本学を中心とした国際交流に貢献致しております。



トビリシ医大の研修生との懇談(右端は中山会長) (H10.3)

《平成12年度》

6月の教授会にて新センター長が選出され、運営委員(後述)が委嘱されました(任期2年)。その後運営委員会が5回開催され、新たに予算が計上されたことに伴い、活動計画や、運営状況が審議されました。今年度は、中国北京市の日中友好病院との交流について、何院長、酒谷教授(本学客員教授)の来校を機に、遠隔医療等の可能性を含めて検討していくことになりました。また本学の国際交流への取り組みについて、JICA本部への訪問(中山会長、島田学長、河野センター長、大槻委員)、JICAからの本学視察があり、今後の支援を要請していくことになりました。9月には山本委員がロシア、アムール医科アカデミーを訪問し、姉妹校などとしての医学交流が可能か検討していくことになりました。また本学附属病院は外国人医師のための臨床修練指定病院の認可を受けているので、この制度を今後活用するために、医師教員に臨床修練指導医の登録を要請していくことになりました。12月には第1回の国際シンポジウムを開催し、多くの出席がありました。

今後はさらに、学生などの海外研修支援を含めて、各種の国際交流を推進していく予定ですので、各位のご指導ご助言を賜りますようお願い申し上げます。



日中友好病院長本学を訪問 (H12.10)

中山国際医学医療交流センター活動報告

<視察や交流を行った大学・研究機関>

- 《グルジア》 国立トビリシ医科大学
- 《タ イ》 エイズ対策プロジェクト・カウンターパート
- 《中 国》 北京日中友好病院
- 《ロ シ ア》 アムール医科アカデミー

<国際シンポジウム>

《平成12年度》

21世紀に向けた大阪医科大学の国際交流

- 日 程：平成12年12月13日(水)
- 場 所：大阪医科大学 臨床第 講堂
- 特別講演：WHO健康開発総合研究センター
所 長 川口 雄次 氏
北京中日友好病院
JICA長期派遣専門家 酒谷 薫 氏

《平成13年度》

ISDN回線を利用したテレ・カンファレンス

～日本・フランス・中国～

- 日 程：平成13年6月13日(水)
- 場 所：大阪医科大学 臨床第 講堂
- 特別講演：大阪医科大学 救急医療部教授 富士原 彰

《平成14年度(予定)》

Think globally and Act Locally for Total Environment from Takatuki

(第10回国際環境複合影響会議のシンポジウムとして)

- 日 程：平成14年8月28日(水)～31日(土)
- 場 所：高槻現代劇場(高槻市民会館)



平成12年度国際交流シンポジウムポスター

<運営委員会>

- 《委員長》河野 公一(衛生学・公衆衛生学 教授)
- 《委員》大槻 勝紀(第1解剖学 教授) 佐野 浩一(微生物学 教授)
- 米田 博(神経精神医学 教授) 谷川 允彦(一般・消化器外科学 教授)
- 黒岩 敏彦(脳神経外科学 教授) 島原 政司(口腔外科学 教授)
- 高松 順太(第1内科学 助教授) 山本 隆一(病院医療情報部 助教授)
- 勢川瑠美子(附属看護専門学校 学校長)



日中友好病院との間でのテレビ会議システム試験接続(H13.2)

教室紹介

第2解剖学教室

昭和35年に木原 隆先生が初代教授として就任され、昭和64年に島田眞久教授が就任されました。島田教授が平成11年6月に学長に就任されて以来教授は不在ですが、内科系、外科系出身の講師が2名加わり、現在の常勤教員は渡辺助教授、前村講師、神原講師、早崎助手、玉山助手の5名です。教育は骨・神経学、発生学と、第1解剖学教室と共に人体解剖学実習を担当しています。現在、全国的に見て肉眼解剖学を担当できる解剖学の教員は少なく、昨今の医療系教育機関の増加により、教育協力の依頼も多い為、本学付属の看護専門学校を含め、各教員が1校の学外非常勤を勤めています。また、コメディカルのための解剖実習見学指導も半ば医科大学の義務となっており、これに対する負担もあります。さらに技術員が金山さん1名のため、2つの解剖学教室から交代で教員がご遺

体処置を手伝っています。

多くの時間を教育に裂きつつも、皆の研究に対する意欲は大きいものがあります。研究内容はこれまで主な研究テーマであった「神経系とグルコース」から離れつつあり、現在の研究テーマは抑制性神経伝達物質として知られているGABAの非神経伝達物質様作用です。神経系、非神経系を含め、形態学を基礎として分子生物学的な手法を取り入れた方法でこのテーマに取り組んでいます。具体的にはニューロンの発生・分化および軟骨細胞の発生・分化に及ぼすGABAシステムの役割解明、大腸の発生・分化と癌の発生に及ぼすGABAシステムの役割などです。形態学を基礎とするため、最新のクリオスタットや2光子レーザー顕微鏡の導入をお願いし、昨年導入することが出来ました。近年、減衰しない新しい蛍光物質が多く開発さ



教室紹介

れた結果、この顕微鏡のもたらしてくれる情報は飛躍的に増えました。使いこなすのが少々難しいですが、やっと慣れて、すばらしい写真が撮れるようになって来ました。今後、GFPなどを使って蛋白の発現と移動などを追跡できると思います。その予備実験もうまくいきました。この数年でやっと新しい研究への方向性と、それに対応する研究体制と人員も整ってきました。それに伴って解剖学教室に出入りする他教室の人も随分と多くなって、整形外科、第二内科、形成外科、小児科、医化学、生理学、さわらぎの方たちとの交流もでき、またそのことが我々

に多くの知識をもたらしてくれました。もう少し教室内での教育・研究の基礎固めをつけた後、全学的な共同研究などに参加していきたいと思っています。教室にはあと1名、非常に明るい性格の宮原事務員がいて皆の仕事を助けてくれています。今、教室は全員が楽しそうに新しい研究や論文作成に取り組んでいます。4月には中国からの留学生の汪先生も研究生という立場から副手として教室に参画することになります。久しぶりに学生研究員も入ってくれました。全員の協力のもと、教育・研究に取り組んでいきたいと思っています。 (文責 渡辺)

教室紹介

れた結果、この顕微鏡のもたらしてくれる情報は飛躍的に増えました。使いこなすのが少々難しいですが、やっと慣れて、すばらしい写真が撮れるようになって来ました。今後、GFPなどを使って蛋白の発現と移動などを追跡できると思います。その予備実験もうまくいきました。この数年でやっと新しい研究への方向性と、それに対応する研究体制と人員も整ってきました。それに伴って解剖学教室に出入りする他教室の人も随分と多くなって、整形外科、第二内科、形成外科、小児科、医化学、生理学、さわらぎの方たちとの交流もでき、またそのことが我々

に多くの知識をもたらしてくれました。もう少し教室内での教育・研究の基礎固めをつけた後、全学的な共同研究などに参加していきたいと思っています。教室にはあと1名、非常に明るい性格の宮原事務員がいて皆の仕事を助けてくれています。今、教室は全員が楽しそうに新しい研究や論文作成に取り組んでいます。4月には中国からの留学生の汪先生も研究生という立場から副手として教室に参画することになります。久しぶりに学生研究員も入ってくれました。全員の協力のもと、教育・研究に取り組んでいきたいと思っています。 (文責 渡辺)

Take Control Peaks & Valleys 2001 GLOBAL MEDICAL CONFERENCEに参加して

第一内科学教室 講師 北岡 治子

2001年3月1日、2日の両日に渡り、オーストリア、チロル（インスブルック）で、Take Control Peaks & Valleys 2001 GLOBAL MEDICAL CONFERENCEが開かれ、私も参加してきました。これは米国リリー本社の主催で、世界各国から糖尿病専門の臨床医約100名余りが参加（日本からは11名）し、糖尿病治療において血糖の正常化を目指す中で、特に大きな障害要因である「食後過血糖と低血糖」にフォーカスをあてた会議でした。たった2日の会議なのにいくら世界中から集まるからどこでも同じとはいえ、なぜオーストリアのチロルでかと



Peak & Valleyが美しい会場のInterlpen Hotel, Telfs Austria

ということになりますが、会議のコンセプトがPeak & Valleysを克服するというので、まさにPeak & Valleysのあるところ、それもPeakもValleysも揃っているところということで、写真のようなそれは美しく、スキーができるようなリゾート地で開催されたという次第です（しかし、町までのアクセスは車以外に全く缶詰状態でした）。

会議の内容は、全体会議のセッションと、各国1人ずつくらい計10名弱のsmallグループで設定されたテーマについてディスカッションを行なう二部構成でした。全体会議としては、糖尿病治療において、大血管障害のリスクマーカーとしての食後高血糖の重要性がDECODE study (Lancet, 1999)などのデータを中心に強調されていました。噛み砕いていうと、食後のみ血糖が高いような状態でも充分大血管障害のリスクファクターになるということです。臨床場面では現行のHbA1c 6.5%を目指して徹

底させるのも精一杯というところですが、疫学的には食後血糖も完全に正常化を目指さねばならないということになります。インスリン治療においても近年超速効型のインスリンアナログが世界で発売され（何と先進国で未発売は日本のみ）食後血糖の管理への有用性が示されていますが、smallグループセッションでは、臨床的には超速効型製剤がいいことがわかっているが、実際には値段が高く患者サイドでなかなか受け入れられないことなどの現場のジレンマが指摘されていました。

もうひとつの大きな話題は低血糖に関するもので、欧米では日本に比べインスリン治療中の1型糖尿病の患者さんが多いのですが、これらの患者の中でドライブ中の事故が2倍以上多いことをはじめ、低血糖の運転能力への影響、運転に対する自己判断の適正などについてDr.Coxらにより報告され注目を集めていました。この解決策としてBGAT (Blood Glucose Awareness Training: 血糖認識トレーニング)を薦めていましたが、私もいち早く翻訳して日本で臨床応用してきたという経過があり、今後さらにインターネット上で配信することが計画されていますが（私も参加予定）、期待される新しい治療スキルのひとつだと思います。

糖尿病治療においては、EBMから血管障害を予防するためには血糖の正常化が求められ、一方では糖尿病治療薬やマネジメントスキルがどんどん開



会場でProf. Coxとともに

発されていきます。それらの手段をうまく活用し、PeakとValleyを克服すれば、その先にはパラダイスが開けることを信じて患者さんと共に歩んでいきたいと改めて感じました。

平成12年度 卒業証書・学位記授与式



医学部卒業生記念撮影

医学部医学科および大学院医学研究科の卒業証書学位記授与式が、3月23日（金）午後2時から、臨床第1講堂において挙行され、113名の卒業生・修了生達はそれぞれの思い出を胸に母校から巣立っていきました。

医学部医学科卒業生（第50回） 101名
 大学院医学研究科修了生 12名



学位記授与（医学部）



学位記授与（大学院医学研究科）

平成13年度 卒業生

（医学部医学科）

天野 大	岡本 千夏	楠目 真弓	高山 昌子	西浦 尚代	星加 輝久	村田 百恵
池田奈々子	置田 香織	黒崎 泰史	田上 敬子	錦織 直人	細川 隆史	森 泰輔
池田 紀子	小埜 久子	小谷 卓矢	田代圭太郎	橋本 玲美	細木 瑞穂	森島 宏子
石山 隆志	笠原 俊彦	米田 佳代	立脇 祐子	羽森 貫	堀内 利生	森本 賢治
系井 恭子	片嶋 隆	米虫 隆貴	田中 俊充	林 歩	松井 敬子	八木 秀樹
乾 崇樹	金子 明生	齋田 有紀	田中 秀一	林 さつき	松谷 崇弘	矢野 雅浩
井上 善博	假野亜里彩	阪口麻里子	谷 充理	林 卓郎	松田 典子	山下 和邦
伊夫貴直和	茅野 新	笹田 寛子	谷本 啓爾	廣岡 知臣	松田 拓久	山本 知子
岩崎 洋	河上 剛	柴田 兼作	津田 祐子	福島早枝子	松本 和子	山本 眞弘
鶴飼 淳一	河原 彩	白石 将史	堤 淳	福本 雅格	三木 紀人	吉岡由利子
大谷 一弘	紀 貴之	白澤 邦征	恒遠 啓示	藤澤 幸隆	三木 義仁	吉田 芳美
大西 直武	岸上 仁	新長真由美	常深聡一郎	藤田 太輔	三倉 文子	
大林 亜紀	北村 恵理	鈴木 智子	堂島りつ子	藤本 圭一	光宮 義博	
岡 智子	木全 玲	高橋 優子	中嶋 優子	藤山 徹	宮本はるみ	
岡田 耕治	久下 陽子	高村 昌樹	西 智仁	藤原 新也	三好 昌子	

（大学院医学研究科）

浅井 直樹	小西 礼子	須山 嘉雄	長尾 光史	新田 雅彦	宮田 香織
荒木 倫利	杉江 亮	田中 一成	西本 昌義	古瀬 元雅	山本 真司

平成13年度 看護専門学校入学式



看護専門学校入学式が4月10日（火）午後1時から、臨床第1講堂において挙行され、第一看護学科38名、第二看護学科46名、計84名が入学しました。

第6回 新入生学外合宿実施

平成13年度医学部新入生に対する学外合宿が京都レクリエーションセンター「亀岡ハイツ」において、新入生100名と教職員約30名の参加のもと、4月5日（木）～7日（土）の2泊3日にわたり実施されました。

新入生達は、グループ討論、ビデオ鑑賞、コンピュータ演習、救命処置体験学習、懇親会などの多彩な日程の中、互いに親睦を深めました。



平成12年度 看護専門学校卒業式



看護専門学校の卒業式が3月9日（金）午後1時から、臨床第1講堂において挙行され、第一・第二看護学科計79名の卒業生が巣立っていきました。

第一看護学科（第16回）39名
第二看護学科（第32回）40名

新入職員辞令交付式



4月2日（月）午前10時から、臨床第1講堂において、同日付け新規採用者113名に対し、辞令が交付されました。

（内訳）

事務職員	7名
技術職員	9名
看護職員	97名

会議・行事予定

主要会議とその主な議題

2月1日から4月30日までの主要な会議とその主な議題は次のとおりです。

[理事会]

(2月13日)

審議事項

1. 大阪医科大学病理解剖受託研究規程の制定について
2. 大阪医科大学附属看護専門学校学則の一部改正について
3. 清泉寮の土地・建物売却について

報告事項

1. 私立医科大学協会理事長会報告
2. 経営専門委員会報告
3. その他(学事・病院関係報告)

(2月27日)

審議事項

1. 大阪医科大学診療助手規程の制定について
2. 清泉寮不動産売買契約締結について
3. 日本鉄道建設公団所有地売買契約締結について

報告事項

1. 施設計画事業本部報告
2. 経営専門委員会報告
3. その他(学事・病院関係報告)

(3月13日)

審議事項

1. 学校法人大阪医科大学賞罰規程の制定について
2. 学校法人大阪医科大学出向規程の制定について
3. 新総合棟(病院7号館)建設案について

報告事項

1. 経営専門委員会報告
2. その他(学事・病院関係報告)

(3月31日)

報告事項

1. 平成12年度収支決算見込報告書について

審議事項

1. 平成13年度予算について[「平成13年度主なる事業計画」を含む]
2. 準学校法人大阪キリスト教青年会(YMCA)不動産購入に係る借入金について
3. 大阪医科大学学則の一部改正について
4. 学校法人大阪医科大学就業規則の一部改正について

報告事項

2. 平成12年度資産運用状況について(資料は当日配布)
3. その他(病院関係報告)

(4月10日)

審議事項

1. 学校法人大阪医科大学・中期5ヶ年経営計画の策定について
2. 新総合棟(病院7号館)建設案について(継続審議)

報告事項

1. 施設計画事業本部報告
2. 経営専門委員会報告
3. その他(学事・病院関係報告)

(4月24日)

審議事項

1. 学校法人大阪医科大学附属病院血液浄化センター規程の制定について
2. 学校法人大阪医科大学・中期5ヶ年経営計画の策定について(継続審議)
3. 新総合棟(病院7号館)建設案について(継続審議)
4. 良医育成体制のあり方:臨床の視点より委員会中間答申(案)について

報告事項

1. 日本私立医科大学協会理事会報告
2. 施設計画事業本部報告
3. 経営専門委員会報告
4. その他(学事・病院関係報告)

[評議員会]

(3月31日)

報告事項

1. 平成12年度資金収支決算見込報告

審議事項

1. 平成13年度予算について[「平成13年度主なる事業計画」を含む]
2. 準学校法人大阪キリスト教青年会(YMCA)不動産の購入について
3. 準学校法人大阪キリスト教青年会(YMCA)不動産購入に係る借入金について
4. 清泉寮不動産売却について

報告事項

2. 平成12年度資産運用状況について

- 3. 日本鉄道建設公団所有地の購入について（資料は当日配布）
- 4. その他（学事・病院関係・看護専門学校長報告）

[教授会]

（2月7日）

- 1. 人事に関する件（助教授の任用他）
- 2. 学則の一部変更に関する件
- 3. 第6学年学生の休学願出に関する件
- 4. その他
 - 1) 救急医療部担当教授の選考について
 - 2) 大阪医科大学診療助手規程(案)について
 - 3) 大阪医科大学学生褒章について

（2月19日）

- 1. 平成13年度入学試験に関する件
- 2. 次期学生部委員会委員の改選に関する件
- 3. 教授選考に関する件
- 4. その他

（2月24日）

- 1. 平成13年度入学試験に関する件
- 2. 人事に関する件（助教授の任用他）
- 3. 各種委員会委員の改選に関する件
- 4. 救急医療部担当教授の選考について
- 5. その他
 - 1) ヒトゲノム・遺伝子解析研究実施のための個人識別情報管理に関する規程(案)に関する件
 - 2) 大阪医科大学倫理委員会規則一部改正に関する件

（3月7日）

- 1. 人事に関する件（客員教授の任用他）
- 2. 各種委員会委員選出投票結果に関する件
- 3. 救急医療部担当教授の選考に関する件
- 4. その他
 - 1) 大阪医科大学附属病院関連病院について
 - 2) ヒトゲノム・遺伝子解析研究実施のための個人識別情報管理に関する規程(案)について
 - 3) 大阪医科大学倫理委員会規則一部改正について
 - 4) OSCE実行委員会委員の追加委嘱について
 - 5) 大阪医科大学公開講座運営委員会委員の委嘱について

（3月21日）

- 1. 人事に関する件（客員教授の任用他）
- 2. 次期学生部長の選出に関する件

- 3. 第1・2・3・4学年の進級合否判定に関する件
- 4. 第5学年仮進級者の前期試験不合格科目の合否判定に関する件

- 5. 学科目教員の不補充問題に関する件

6. その他

- 1) 学生部委員会の教務委員会、学生生活委員会委員長及び委員の委嘱について
- 2) 学則の一部変更について
- 3) 機器共同利用センター副センター長及び同運営委員会委員の委嘱について
- 4) 医学情報処理センター長及び副センター長並びに同運営委員会委員の委嘱について
- 5) 同和教育推進委員会委員の委嘱について
- 6) YMCA施設利用委員会答申について
- 7) 第1学年学生の復学願出について
- 8) 放射線障害予防規程の一部改訂について

（4月2日）

- 1. 平成13年度入学者決定に関する件
- 2. 第1学年学生の退学願出について
- 3. その他
 - 1) 招聘外国人学者の受け入れ中止について
 - 2) 次期機器共同利用センター副センター長の委嘱について
 - 3) 次期動物実験委員会委員及び実験動物センター運営委員会委員の委嘱について
 - 4) 大阪医科大学公開講座運営委員会委員長の委嘱について

（4月11日）

- 1. 人事に関する件（講師の任用他）
- 2. 平成13年度入試に関する委員会委員の選出に関する件
- 3. 新総合棟（7号館）建築計画に関する件
- 4. その他
 - 1) 第6学年学生の復学願出について
 - 2) 院外臨床実習実行委員会委員の変更及び追加委嘱について
 - 3) 医学情報処理センター運営委員会委員の変更について
 - 4) 治験審査委員会委員の推薦について
 - 5) OSCE実行委員会委員長及び委員の委嘱について
 - 6) 外科系OSCE委員会委員長の変更について

会議・行事予定

(4月25日)

1. 人事に関する件(講師の任用他)
2. 第3学年学生の休学願出に関する件
3. 共用試験加入の問題に関する件
4. その他
 - 1) 自己点検・評価組織委員会委員長及び委員並びに自己点検・評価組織委員会小委員会(附属病院部会)委員長及び委員の委嘱について
 - 2) 動物実験委員会委員長の委嘱について
 - 3) 治験審査委員会委員長の委嘱について
 - 4) 治験審査委員会委員の追加委嘱について
 - 5) 大阪医科大学ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査専門部会細則(案)について

[大学院医学研究科委員会]

(2月7日)

1. 学位論文受理に関する件
2. 学外研修に関する件
3. 第3学年大学院生の学外研修延長願について

(2月24日)

1. 第2学年大学院生の退学願出に関する件

(3月7日)

1. 平成13年度大学院入学試験に関する件
2. 各種委員会委員選出投票結果に関する件

(3月21日)

1. 次期大学院小委員会委員長の委嘱に関する件
2. 学位論文審査結果に基づく可(合)否決定に関する件
3. 研究生の願出に関する件

(4月2日)

1. 平成13年度入学試験に関する件
2. その他
 - 1) 研究生の願出について
 - 2) 平成13年度研究生の継続願出について

(4月11日)

1. 研究生の願出に関する件
2. ハイテク・リサーチ・センター運営委員会委員の委嘱に関する件

主な行事日程表

5月1日から7月31日までの学内における主要な行事予定は次のとおりです。

- | | |
|----------|-------------------------------|
| 5月9日(水) | 教授会・大学院医学研究科委員会
ナイチンゲール生誕祭 |
| 5月14日(月) | 学位論文受付締切 |
| 15日(火) | 理事会 |
| 23日(水) | 教授会・大学院医学研究科委員会 |
| 26日(土) | 理事会・評議員会 |
| 30日(水) | さつき会 |
| 6月2日(土) | 新入生歓迎会 |
| 6日(水) | 教授会・大学院医学研究科委員会 |
| 11日(月) | 学位論文提出のための語学試験 |
| 12日(火) | 理事会 |
| 13日(水) | 医学会春季講演会 |
| 20日(水) | 教授会・大学院医学研究科委員会 |
| 26日(火) | 理事研究会 |
| 7月7日(土) | 夏期休業(第3・4・5学年) |
| 10日(火) | 理事会 |
| 11日(水) | 教授会・大学院医学研究科委員会 |
| 14日(土) | 夏期休業(第1・2・6学年) |
| 21日(土) | 夏期休業(看護専門学校) |
| 24日(火) | 理事研究会 |
| 25日(水) | 教授会・大学院医学研究科委員会 |

平成12年度下半期附属病院患者動態

本年度下半期の患者動態は下記のとおりです。

(平成12年10月～平成13年3月)

	入院患者数	外来患者数	対前年度増減率%	
			入院患者数	外来患者数
H12.10	(858.4) 26,610	(2,812.9) 64,697	1.79	3.75
H12.11	(843.9) 25,317	(2,850.1) 62,702	2.45	0.43
H12.12	(810.5) 25,125	(2,860.7) 62,936	1.50	2.58
H13. 1	(764.8) 23,708	(2,688.7) 56,462	0.24	1.02
H13. 2	(876.8) 24,549	(2,805.5) 58,915	0.23	0.90
H13. 3	(878.9) 27,245	(2,837.2) 68,092	2.83	1.57
合計	(838.2) 152,554	(2,810.6) 373,804	0.67	0.85

()内は、1日平均患者数 *平成12年度下半期入院関係稼働日数 182日(平成11年度 183日)
平成12年度下半期外来関係稼働日数 133日(平成11年度 133日)

平成11年度・12年度(年間...1日平均)の動態

区分	入院		外来
	入院患者数	稼働率	外来患者数
11年度	852.9人	85.6%	2,779.9人
12年度	834.7人	83.3%	2,800.3人

上半期(4月～9月.....1日平均)

区分	入院		外来
	入院患者数	稼働率	外来患者数
11年度	873.2人	87.7%	2,773.1人
12年度	831.1人	83.4%	2,790.4人

下半期(10月～3月.....1日平均)

区分	入院		外来
	入院患者数	稼働率	外来患者数
11年度	832.6人	83.6%	2,787.0人
12年度	838.2人	83.7%	2,810.6人

平成13年度附属病院臨床研修医

(84名...学内 65名、学外 19名)

平成13年5月1日現在の各科の臨床研修医数は以下のとおりです。

尚、昨年度は61名。

第一内科：12名 眼科：17名
 第二内科：4名 耳鼻咽喉科：4名
 第三内科：6名 皮膚科：0名
 精神神経科：4名 泌尿器科：1名
 一般・消化器外科：5名 放射線科：1名
 胸部外科：1名 麻酔科：0名
 脳神経外科：3名 形成外科：8名
 整形外科：7名 歯科口腔外科：5名
 小児科：4名 リハビリテーション科：0名
 産婦人科：2名 中央検査部・病態検査学：0名

大阪医科大学俳句会（十二／一／二月）

金一字貫首が書いて師走寺

塚本務人

隙間風テレビで習ふハーモニカ

今井雄介

ホットレモン不意に英語で道問われ

古川洋子

永き日や一日剃らざる髭なでる

中川一成

猫の手は人の手ならず小晦日

梶野興三

会計して他人とわかるおでん酒

梶野香代子

余呉の湖一舟もなし春耕す

奥田筆子

神父様糖尿病や春灯

吉田孝江

大银杏黄葉大志は時計台

飯塚久子

等身鏡中也寒くて地獄耳

美濃 眞

小晦日中途半端に暮れにけり

宮田恵江

ちはやぶる神戸が元祖ヴァレンチノの日

山崎隆司

採血の名前復唱沈丁花

(投稿)宮脇芳美



投句のお誘い

一般の方も投句（何句でも）して下されば、
当句会で会員の出句と同じように選句します。
入選句は当欄に掲載します。

宛先は

〒569-0084 高槻市沢良木町2-41
大阪医科大学さわらぎキャンパス

俳句会

皆様の参加をお待ちしております。

お詫びと訂正

前回発行の47号に一部誤りがありましたので、
お詫びし訂正致します。

P.6（叙勲について）

小野名誉教授の叙勲の記事中、「勲四等旭日
小綬章」は「勲四等旭日小綬章」の誤りでした。

新キャンパス紹介



本部北キャンパス
旧JR古首部住宅
(土地 6846m²)



本部北西キャンパス
旧高槻YMCA
(土地 4085m²
建物 4471m²)

大阪医科大学学報 第48号
発行年月 平成13年5月
発行 学校法人 大阪医科大学
編集・発行 総務部
印刷 大日本印刷株式会社
大阪医科大学ホームページ
<http://www.osaka-med.ac.jp/OFFICE/>